

令和 8 年香美市議会定例会

6 月定例会議会議録（第 3 号）

令和 8 年 6 月 1 8 日 木曜日

令和8年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第3号）

招集年月日 令和8年6月5日（金曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月18日木曜日（審議期間第14日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1 番 有 光 収 三
2 番 公 文 直 樹
3 番 中 平 麻 衣
4 番 西 村 剛 治
5 番 西 山 潤
6 番 森 田 雄 介
7 番 村 田 珠 美
8 番 小 松 孝

9 番 舟 谷 千 幸
11 番 山 崎 晃 子
12 番 笹 岡 優
13 番 濱 田 百合子
14 番 山 崎 龍太郎
16 番 山 本 芳 男
17 番 山 崎 眞 幹
18 番 利 根 健 二

欠席の議員

な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市 長 依 光 晃一郎
総 務 課 長 野 村 文 紀
財 政 課 長 三 谷 恵 司
地 域 創 生 課 長 片 岡 亮
防 災 対 策 課 長 中 川 英 斉
福 祉 事 務 所 長 小 松 幸 春
建 設 課 長 西 村 安 史

住 宅 政 策 課 長 岡 林 良 浩
農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長 和 田 雅 充
《 香 北 支 所 》
支 所 長 石 元 幸 司
《 物 部 支 所 》
支 所 長 小 松 伯 聖

【教育委員会部局】

教 育 長 前 田 圭 一
教 育 次 長 川 島 進

教 育 振 興 課 長 前 田 薫
生 涯 学 習 振 興 課 長 原 美 和 子

【消防部局】

な し

【その他の部局】

（農林課長併農業委員会事務局長 和 田 雅 充）

職務のため会議に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 一 圓 幹 生
議 会 事 務 局 書 記 入 野 美 紀

議 会 事 務 局 書 記 平 野 エ リ

市長提出議案の題目

な し

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和 8 年香美市議会定例会 6 月定例会議事日程

(審議期間第 1 4 日目 日程第 3 号)

令和 8 年 6 月 1 8 日 (木) 午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

- | | | | |
|---|-------|----|-----|
| ① | 1 2 番 | 笹岡 | 優 |
| ② | 7 番 | 村田 | 珠美 |
| ③ | 1 7 番 | 山崎 | 眞幹 |
| ④ | 1 3 番 | 濱田 | 百合子 |
| ⑤ | 9 番 | 舟谷 | 千幸 |
| ⑥ | 2 番 | 公文 | 直樹 |
| ⑦ | 5 番 | 西山 | 潤 |
| ⑧ | 4 番 | 西村 | 剛治 |

会議録署名議員

1 番、有光収三君、2 番、公文直樹君 (審議期間第 1 日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長（利根健二君） おはようございます。ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程はお手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして、順次、質問を許可いたします。

12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） おはようございます。12番、日本共産党の笹岡優です。

まず最初に、全国町村議長会が発行しております議員必携に明記されている内容を紹介したいと思います。地方自治とは、地方のことを自ら治めることを意味し、国から独立して一定の地域を基礎とする地方公共団体が、住民の意思に基づいてその事務を処理することをいう。地方自治が、本来の自治であるためには、国から独立した地方公共団体がその判断と責任で行う団体自治と、その事務の処理や事業の実施を住民の意思に基づいて行う住民自治との2つの要素がともに満たされることが必要である。団体自治は、地方分権の原理を示し、住民自治は、民主主義の精神を表すと明確に示しています。この点をしっかり踏まえて質問しますので、よろしくお願いします。

まず1番目ですが、地域自治会の強化は喫緊の課題ではないでしょうか。

さきの行政連絡会において、自治会の運営が継続できなくなる日が来ることを問題として捉えているかという自治会長の質問がありました。その質問に対して、自治会の運営が将来的に継続できなくなる可能性について、市としても重大な課題であると認識しておりますと答えています。

そこで、①です。

自治体は、住民自らの生命や生活、権利を守り、改善していくための拠点です。その関わり方として、自治会組織が果たしている役割が本当に重要だと思いますが、その認識についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） お答えします。

自治会は、住民が身近な地域課題を共有し、防災、防犯、環境美化、見守りなどを通じて支え合う、住民自治の基礎となる重要な組織であると認識しております。また、地域の声を行政に届ける、市政と住民をつなぐ重要な協働のパートナーでも考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） そうですね、その役割がますます重要になっているとの認識はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） 市としては、極力自治会が存続できるように支援していく考えでおります。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 地域の自治会をどう活性化させるかが、まちづくりのベースになると思います。先ほど言ったように、住民自治が崩れていってしまうわけですので、②です。

5年、10年後に活動継続の可能性は困難と想定する自治会数等を、どう捉えているのでしょうか。分かればお願いします。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） 現時点で、5年後もしくは10年後に活動の持続が困難となる自治会数を、具体的に推計したものはございません。ただし、人口減少、高齢化、役員の担い手不足等により、今後、活動継続が課題となる自治会は増える可能性があるかと認識しており、実態把握に努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 香美市のまちづくりのベースとなる住民自治が崩れていっているとの認識が、今、大事だと思うんですね。全体の香美市の、どちらかという魅力というか、内発的なパワーがなくなっていっていることが、すごく大きなことになります。その原因もあると思うのですが、その辺では、まちづくりのベースとなる住民自治が崩れていっているという認識はあるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） 自治会の加入に対する意思というのは、住民の自由意思と考えますが、一般的に市街地の加入率が低いと聞いております。田舎の方に行けば行くほど加入率は高いと。市が移住に関わっている方に対しては、自治会に極力参画するようにとお願いはしておりますけれども、あくまでお願いベースでありますし、市が関わっていない移住してこられる方については、やはり加入率は低いものと聞いております。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） そこに大きな解決のポイントがあると思うんです。町なかが高いということは、町なかにはマンパワーがあるという。その方が、田舎というか、過疎のところとどうつながっていくのか、ボランティアを含めてですね。今後、そういうまちづくりの方向性でやるときに、低い町なかの方々が自治組織の必要性等を理解できるかどうか、すごく大事なわけです。それを含めて質問しますが、ここが崩れてしまったら、市の職員が直接市民一人一人に対応する必要性が生まれてきます、そうですよ

ね、そういうことになるわけです。地域のコミュニティーがなくなり、一人一人が点となります。点という言葉は悪いかもしれませんが、線でもつながっていない、面でもなくなる事態になるわけですので、結びつかない、悪く言ったら殺伐とした地域が広がっていくことになります。この打開策は喫緊の課題ではないでしょうか。地域の支援員や地域担当職員の配置などの手だても必要ですし、先ほど言った町なかの方々と郡部地域の方々とどうつないでいくか、何か打開策で検討しているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 笹岡議員、一応、②は自治会数の質問ですので、対策・対応については、③、④以降でお願いいたします。

○12番（笹岡優君） ③に移ります。

本市のまちづくりにとって、住民参加型・地域密着型推進の視点からも、自主防災組織の観点からも、先ほども課長も言われたとおり、本当に多面的な、それから、見守りの問題も言いました、昨日の同僚議員の質問でも孤独死の問題もありましたが、地方自治会の強化が喫緊の課題との認識はあるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） お答えします。

地域自治会の強化は、住民参加型・地域密着型のまちづくりを進める上でも、また、自主防災力を高める上でも喫緊の重要課題であると認識しております。市としましては、自治会の自主性を尊重しながら、活動持続の可能性を高める支援に取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 自立して住民力がその地域の活性化につながっていくと、その取組をしているところをどう多数にしていくかが、すごく工夫の要るところなんですね。そのための支援策も必要ですし、検討していかなければなりません。特に、詐欺被害の問題。点になっとなったらそこが狙われるわけですね。地域がつながっているとしたら、地域で詐欺等を含めた犯罪を未然に防ぐ力になっていく、住民力になっていくわけですので、そして、先ほど同僚議員が紹介もしましたが、孤独死の問題を含めて、コミュニケーション機能が充実することが地域力の向上にもつながり、安心・安全のつながりになっていきますので、ぜひ、強化のための手だてを打ってもらいたいと思います。何か打開策の検討をしているものがあれば、お願いしたいと思いますが。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） ここで具体的な打開策は申し上げにくいところではございますが、各自治会の要望を聞き、実態把握に努めながら継続的な支援を進めてまいりたいと考えます。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） ④に変わります。

自治会長の負担軽減策として、自治会長はこの課に行けば全ての相談が総合的にできるという窓口一元化の問題、この徹底をどうしていくかと、2番目に伴走型の手だて、自治会長と寄り添ってやっていく手だてを打つ必要があると思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） お答えします。

相談窓口につきましては、地域創生課にてお受けしております。また、香北・物部地区につきましては、支所へ相談に来ていただいたら、当課につないでいただくようお願いしております。相談内容に応じて関係課と連携し、伴走的な支援を検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 自治会長が行政連絡会等々で集まりますよね、地域創生課で一元化していることを周知徹底しているのか、それから同時に、支所の場合は支所のどこが対応してるのかというのは徹底しているんですかね。そこをまずお願いします。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） 行政連絡会の中でも、地域創生課として自治会に関する担当課ということは周知しております。支所に関しましては、主に市民生活係で対応していただいております。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 昨日、同僚議員の質問で、会計年度任用職員のベテランで、そういうノウハウを持った方々が退職されたということもあったんですけど、そういう方々のノウハウを含めて、この伴走型に人材配置等をやっていくことによって地域の活性化を支えていく、市からの支援員ではないですけど、そういう形にもなっていくと思うわけですので、ぜひ、そこは研究いただきたいと思います。行政に携わってきた長い経験ある方々はノウハウを持っていますので、その人材をどう生かすかも含めて、伴走的な手だてがすごく大事になるんじゃないかと思うわけです。そういうことも含めて、人材を生かす支援策を取ったらどうかと思います。何か意見がありましたら。市長、何かありますか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 笹岡議員のおっしゃることももっともではございますが、冒頭にありましたとおり、住民自治とは何かという点が非常に重要だと思っております。そういった意味では、まずは行政も相談窓口としてやるわけですが、何でもかんでも行政がということは不可能である状況は、御理解いただければと思います。例えば、どこに相談していいのかわからないということであれば、何が課題であって、どこの部

署が対応できるのか、こういったところにつなげていくか、そういったことを地域創生課でお伝えもしたいと思います。

また、その伴走支援に関しましては、行政連絡会でお伝えしていますけれども、自治会長の皆様方には私の携帯番号をお伝えしておるので、そういった意味では、私自身が自治会長とともに地域の課題についてしっかりと解決していく思いで、市として取り組んでございます。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） ぜひ、先ほど言った提案も含めて、地域にある重要な人材のマンパワーをどう生かすかを考えていただきたいと思います。

⑤です。

自治会長の1年間の仕事について、時系列で示しているのでしょうか、そして、改善や軽減負担策につなげているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） お答えします。

自治会長の業務は多岐にわたります。また、その内容や時期は自治会ごとの規模、実情、慣例により異なりますので、市が一律に年間業務として時系列で示すことは困難であると考えております。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 1年間の仕事の中で、どうしても自治会長でないと駄目なものなのかどうか、副会長では駄目なのか、そういう分業を含めて検討していただきたいし、それが負担軽減にもなると思いますので、ぜひ、その辺の見直しも必要やないかなと思いますけど。

⑥に移ります。

赤い羽根共同募金や緑の募金等の実施時期はばらばらなんですね、この実施時期を含めて、各種広報や回覧・チラシなど、担い手・分業、これはどうしても自治会長がしなければならないのか、分業を含めた自治会長の負担軽減策について、検討はしているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） お答えします。

赤い羽根共同募金や緑の募金につきましては、各団体等が主体となって実施しているものでございますので、実施時期や方法については、当該団体との協議が必要であると考えております。また、市の広報誌につきましては、市のホームページ上での公開やライン等による発刊通知も行っております。ペーパーレスで情報を確認できる環境も整えておりますので、紙媒体での配布を希望されない方にはそちらを御案内することが可能です。自治会の皆様の配布量軽減につながるかと考えます。

市としましても、負担軽減が重要な課題であると認識はしておりますが、一方で、配布に関わる謝礼というか、手数料を市からお支払いしており、自治会の収入源となっている側面もございますので、できる限り各自治会の皆様のニーズにお応えしつつ、持続可能な形について引き続き模索してまいりたいと考えます。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 議会も議会だよりをやっていますので、紙媒体等を含めて、デジタル問題も検討をせんといかんと思います。

⑦です。行政連絡会の在り方の改善について質問します。

各自治会から、先ほど自治会としての要望事項をまず募る、要望事項と市全般に対する要望・意見事項の2つを、年末年始には大体各町内会が総会を開いてます。そこで上げて年度末までに出していただいて、それに応えていくというやり方にしたらどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） 自治会長の交代時期が年末や年度末であったり、自治会によって異なりますので、要望事項等の提出時期につきましては、各自治会の実情を踏まえた検討が必要であると考えます。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） そうしたら、要望事項を上げてもらうことについては進められるということでしょうか。自治会長は、地域の要望・要求等が実現すれば大きな喜びになるわけですね、役割を果たしていくということで。住民からも感謝されますけど、市は、その要望事項を短期とか中期とか長期で対応せんといかんものもあります。場合によっては駄目な内容もあります。それに誠実に応えていくことが、双方のキャッチボールになって信頼感になっていくと思いますので、ぜひ、そういう手だてを打っていただきたい。これが住民自治の視点になりますので、よろしくお願いします。

⑧です。

市長が開会の冒頭に言われた、ウェルビーイングやシビックプライドの問題を醸成するためには、行政の下請的な自治会という方向の性格をなるべく軽減して、地域の自治組織としての役割、先ほど言ったように、自治組織の役割がすごく大きいわけですので、それを果たしていくためにも、女性とか若い世代の方々に理解してもらう、そして、参加してもらうための手だてが必要じゃないでしょうか。その点はどうでしょうか。それが、先ほども言った、町なかでの加入率の低さ等も解決していくし、女性とか若い方の視点を入れていくことになるわけですので、自治会が自治会としての役割を果たしていくことになると思いますが、そこはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） 女性や若い世代を役員に登用することにつきましては、自治会の役員選出や運営に関わる事項であります。基本的には、各自治会において、地

域の実情に応じて自主的に判断されるものと認識しております。

市としましては、特定の世代や性別の登用を自治会に求めるものではございませんが、多様な住民が地域活動に参加しやすい環境づくりは重要であると考えております。そのため、ほかの自治会の取組事例紹介や情報提供、相談対応などを通じて、自治会の自主的な取組を必要に応じて支援してまいりたいと考えます。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 自治会長像がどう見えてくるというか、次の時代をつなぐ人材として大きな力になっていきますし、この世代をどうしていくかということがすごく大きいので、女性登用加算制度を入れるとか、kamica（カミカ）ポイントを付与するとか、先進地域の調査等やアンケートを含めて、若い方々や女性の声を聞くという手だてを打ったらどうかと思いますので。

この問題、⑨に行きます。

住民参加型の自治会を定着させるためにも、複数任期制、今は1年交代というところがありますが、長期にやっているところもあります。しかし、自治会によっての処方箋を市が作って、この自治会はこういう方向へ、この自治会は複数がいやないかということを含めた相談をやって、自治会の機能を強化していく方向はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 笹岡議員、自治会内部の制度の問題に大分踏み込んでいますので、行政が支援できることとか、そういうことをお願いいたします。

地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） お答えします。

複数任期制による人材育成につきましても、自治会役員の任期や選出方法に関わるものですので、各自治会の規約や慣例、地域の実情に基づき、自治会自らが検討されるべきものと考えております。市が一律に複数任期制を求めることは適切ではないと考えます。役員の担い手不足や引継ぎの負担軽減は、多くの自治会に共通する課題であると認識しております。市としましては、必要に応じて、複数任期制や役割分担、相談役制度などの事例紹介を行うなど、自治会の自主的な人材育成の取組を支援してまいりたいと考えます。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） そういう改善策の事例がすごく大きいので、自治会によっては、自治会長と総会の間に決定権のある組織をつくっているところもあるわけですね。1年に一遍だとなかなか決定権もないということも含めてやっているところがありますので、ぜひ、検討・研究してください。

それでは、大きな2番目の質問に移ります。新たな防災気象情報への対応についてお聞きします。

国土交通省気象庁と水管理・国土保全局が、新たな防災気象情報の運用を開始しました。新聞報道でもレベル、危険警報など、直感的な表現で分かりやすくなったとの論評

もありますが、防災気象情報の意味と内容を十分浸透させることが課題との指摘もあります。

①です。

新たな変更点と評価についての見解をお聞きします。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） このたび、令和8年5月末より運用が開始されました、新たな防災気象情報の主な変更内容とその評価について御説明申し上げます。

今回の改正の最大の変更点は、大雨警報や河川の氾濫警報などを、警戒レベルと直感的に結びつく名称へと変更したこと、そして、線状降水帯の発生を2時間から3時間前に知らせる事前予測が導入されたこと、この2点でございます。1つ目の警戒レベルとの整合につきましては、一般には分かりにくい専門的な情報を、どのレベルでどのような行動を取るべきかという判断基準に整理したものであり、避難行動へと直結させるための実効性の高い改善であると評価しております。

次に、線状降水帯発生情報の改善が図られました。これまでの線状降水帯発生情報は、発生が確認された後に発表されていましたが、今回の改善により、線状降水帯が発生する2時間から3時間程度前に、発生の可能性が高まっていることを知らせる、線状降水帯直前予測が追加されました。この新たな情報は、市民の皆様にとって、今すぐ避難の備えを始めるという明確なアクションを促すための大切な合図です。市といたしましても、この直前予測が発表された際には、速やかに警戒レベルに応じた避難情報を発信し、1人でも多くの皆様に確実な避難を呼びかけてまいります。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 雨が多い6月から10月の出水期にこれから入りますよね。今、大事なことは、この内容等をどう徹底するかですけど、職場や家庭、学校等で事前に避難行動を決めておくことが大事じゃないかと思うわけです。

②に移ります。

変更内容の周知徹底という問題で、特に私も、教育長が鏡野中学校の校長をやられたときに、鏡野中学校の木が大きくなり過ぎて危険ということで、伐採から含めてのり面対策等もやってきた経過もあるのですが、雨が降ったときに自分たちのところはどうなるかという問題を含めて、どうやって周知徹底していくかがすごく大事だと思うんです。命を守る行動につなげていくということですが、周知徹底等を含めて、まず課長どうでしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） 新しい防災気象情報についての市民の皆様への周知徹底は、防災対策の要として認識しており、本市では次のような取組を進めております。まず、広報を通じた情報発信として、運用開始前の5月広報において、新たな防災気象情報を掲載し、情報提供いたしました。今後も、市の公式ホームページ等により、常に

最新情報を発信することで幅広い世代への周知に努めてまいります。次に、地域と連携した啓発活動として、先日行った自主防災組織の代表者総会において、新しい防災気象情報の概要と避難行動への結びつきについて周知を図りました。しかしながら、こうした情報は一度伝えるだけでは十分に浸透しにくい側面もございます。そのため、今後も自主防災組織の皆様と連携を図りながら、地域の実情に応じたより丁寧な啓発の在り方について、引き続き検討を重ねてまいります。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 先ほど言った、地域や職場や家庭、学校等を含めて、この地域にはどういう災害リスクがあるかということ、まず、認識してもらうところからいかなないと、香美市の場合は、4つの内容ですけど、このうち河川氾濫と大雨と土砂災害なんですね、津波とかの高潮の関係等はないと思うわけですので、この3つの中で、この警戒レベル3とか4とかいうのもあり得る、それによって被害が起こる地域を特定し、その地域の方々に災害リスクについて理解してもらうと。その時点で、もう高いところに逃げてくださとか、避難行動を取ってくれるようにしてもらわんといかんでしょう、そのためには、自分たちの住んでいるところで命を守るための手だてを、事前に協議をしとかんといかんと思うわけですが、その点で、教育長、何かありましたら意見を。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 御質問にお答えします。

御指摘をいただきましてありがとうございます。今後、鏡野中学校を含めまして、学校現場につきましては、立地条件、リスク状況等も再度考慮しながら、危機管理マニュアルや緊急時の対応等につきましての再点検の指示いたしたいと思っています。例えば、鏡野中学校でありましたら、西面の斜面等も木の倒壊とか崩落等の可能性もゼロではございませんので、そういったこともリスクの中の1つに取り上げながら、危機管理対応を図りたいと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） ③に行きます。

物部川は、高知県の中でも洪水予報河川に位置づけられています。河川流域住民への周知徹底と避難行動の手だてが必要だと思います。気象庁の、線状降水帯が発生する、先ほど言った、2時間から3時間前の直前予想は、この前ちょっと機能しなかったですね、この前の台風のときには。これを本当に機能させていって、直前予報レベル3とかレベル4とかいう、高齢者はレベル3のときに高台に避難する、レベル4の場合はもう避難指示となるわけですけど、物部川の河口9キロメートル地点は決壊する危険性を持っています。河川流域に住む住民への周知徹底をどうしていくのでしょうか。また、レベル3氾濫警報での高齢者等の避難はどうするのか、何で避難するのかを含めて、また、どのようにどこへ避難するのか、よく検討が必要だと思いますが。また、レベル4氾濫

危険警報では、全ての住民の避難を進める必要があります。どのような計画でしょうか。
この物部川の洪水氾濫について、どういう検討をしているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） 御質問のとおり、香美市の物部川は洪水予報河川であり、流域住民の安全確保は重要な課題であります。河川氾濫情報が警戒レベルと連動することで、市民の皆様にはどの数字で避難すべきかがより明確になります。今後は、ハザードマップと照らし合わせ、自分の家は安全か、それとも早めの立ち退きが必要かといった、個々の状況に応じた避難行動を市民の皆様が自ら判断できるよう、分かりやすい情報発信に努めてまいります。

また、線状降水帯直前予測については、発生の可能性が高まる段階で、雨雲の動きや河川水位の推移に注意し、関係機関とのホットラインを通じて得られる情報を適宜精査しながら、危険度に応じた必要な情報を発信してまいります。具体的には、防災行政無線や緊急速報メール、香美市公式ラインなど多様な手段を最大限活用し、流域住民の皆様へ迅速に伝達することで避難を促してまいります。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 国土交通省が発表した内容で、河口9キロメートルの下ノ村のところが決壊すれば、立ち退き避難、2階以上も浸水すると発表しているわけです。だから命の危険になると。物部川に沿ったところは2階以上、それよりちょっと西でも1階から2階に行かないと、平家やったら避難してくれという内容ですね。それを考えたときに、こういうことが起こることを含めて、自治会長等に徹底するような手だてを打てないでしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） 御質問にお答えします。

まず、自分の家は安全か、それとも早めの立ち退きが必要かといった、個々の状況に応じた判断を支援するために、マイタイムライン作成支援に積極的に取り組んでまいろうと思います。これは、ハザードマップと自身の生活状況を照らし合わせ、どの警戒レベルでいつどこへどうやって避難するかを具体的に計画するものです。本市におきましては、職員の限られたマンパワーの中で、きめ細かな個別の支援を広範囲に展開していくことは困難であると認識しております。そこで、市の職員による出前講座や地域でのワークショップをより積極的に開催するだけでなく、防災分野の専門コンサルタント会社など、外部の専門機関とも連携を深めながら、実効性のある支援体制の構築に努めてまいりたいと思います。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 具体的にどうなるんですかね。線状降水帯の情報が防災対策課に届きますよね、そうなった時点で、無線から含めて今言っていましたけど、関係流域の方々の自治会長等々へすぐ入れるとかを含めて、何か検討をしてくれるのでしょうか。

か。そうやってやらないと、もうレベル3の時点で高台に避難せんといかんわけです。少なくとも、ワークセンター白ゆりより北に行かないと危ないわけです。同時に、保育園の関係は、なかよし保育園と舟入小学校にはもう水が来るわけです。それはどうしますか、どういう形になるんですか。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） そういうときには、恐らくですけども、既に県や警察などのリエゾンが災害対策本部にいたりもすると思います。そういったリエゾンの方を通じて、関係するところに避難誘導のお願いをする、当然、消防団も含めて避難誘導ができるのではないかなと思っております。それと、自主防災組織の会長ですとか地域の自治会の代表に電話連絡して危険性を知らせることも、1つの手段ではないかと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 香美市にとって最大の災害リスクは、この物部川氾濫問題なわけですね。ですから、市長としても本当に手だてをやっていただかないと、レベル3で避難するとなってきたらかなり大変ですよ、高齢者も業務も含めて。これはあり得ますので。市長、何かありましたらお願いします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まず、香美市としまして、市民の生命を守ることは一番大事なことだと認識しております。議員が御指摘のとおり、今回、ハザードに関するいろいろな気象庁の情報等も変わりました。それに合わせて、香美市の防災対策もパワーアップさせるということで取り組んでおります。まず、前提としまして、物部川の氾濫につきましては、氾濫しないようにということで動いてございます。直近で物部川の氾濫が非常に危険になったのが、平成30年の豪雨です。あの当時は下ノ村の引堤が完成してございましたので、氾濫にはならなかったのですが、もし引堤が完成しておらなかったら氾濫していたであろうと言われております。そういったことから、国土交通省にも要望しておりまして、今は当然川に土砂もたまっておりますので、そういった土砂をのけていくしゅんせつの工事を、今年度もやるようにしております。また、堤防のかさ上げについて、そして、河川にはそもそもダムがありますので、ダムの運用も含めて、平成30年の豪雨ぐらいの雨では大丈夫な体制を、現状でもつくっていることは御理解いただければと思います。

また、避難につきましては、早めの避難をお願いするということでありまして、先ほどもありましたとおり、気象庁の（雨雲）情報網は非常に精度が上がってございますので、早めに高齢者等避難、できるだけ明るく、そして、雨もそんなに強くなっていない時期に避難をしていただくことを、徹底したいと思っております。空振りを恐れずに安全なタイミングで避難していただくように努めてまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） ぜひ、よろしくお願いします。

大きな3番目の質問をします。

学生、児童・生徒の学びをしっかりと保障するためにも、通学の交通安全対策は日々努力する必要があると思いますので、県道の問題ですけど、香美市としてどんどん要求を上げていかないと直りません。令和3年6月25日に県知事に対して、高知工科大学学生を交通災害から守るため、国道195号の安全対策を講じるよう求める意見書を全会一致で上げています。このとき、高知工科大学学生が入学前に交通事故で亡くなりました。大学生自身が通うときに自転車同士が接触して車道に飛び出しました。高知工科大学が開学して来年で30周年を迎えます。二十数年かかってやっと、この間に言い続けていた談義所の歩道、自転車道を遮っていた電柱が北に移設されました。そして、モータースがあったところの前も改善工事が今進んでいます。社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金などの国の補助制度を活用して、以下の改善策を早急に県と協議して進める必要性について、見解を求めるものです。

①です。

自転車に対する道路交通法が改正されました。大変厳しいものになりました。国道195号の歩道は全て自転車と併用になっています。だから、自転車の方は歩道を行ってもオーケーやし車道を走っても構わないのが、この国道の状況です。しかし、通学する国道195号は2車線で、旧規格ですので大変狭いです。歩道、自転車道の整備がされていません。この改善は急務だと思います。

そこで、今できる改善策として、ローソンから東方向に北側の歩道を、自転車道を広げて自転車・歩行者の往来が安全にできる改善が必要ではないでしょうか。

6月6日午後3時30分頃、高知工科大学3年生の女子学生が、ローソン南の歩道下にあります排水路にグレーチングをかぶせていて、それに滑って車道にダイビングした。そこに車が来まして接触し、自転車は弾かれて、本人は車道にしながらダイビングしたわけですが、右の半月板を損傷し、手と足を打撲して、大事には至らず、これぐらいのけがで済んだわけですが、そういう事故がありました。

そういう点で、この改善の必要性について、特に、ローソンから消防に向いては両方に歩道がありますから、行きがけに北側を通ったら、帰りがけに南側を通るということが出来ますけど、ローソンから南側には南に歩道がないんです。ですから、もう北側を自動車は往来せんといかんわけです。分かりますかね、そういう形になっているわけです。狭くてこういうことが起こるわけですが、どうでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君） 自転車に関する道路交通法の改正により、安全確保はますます重要となっております。

御指摘のとおり、国道でも歩道が設置されていない、また、歩道があっても狭い箇所

があり、学生の通学路としての危険性はあると認識しております。現在、ローソンからヤマト運輸までの無歩道区間において、新たな歩道整備を高知県中央東土木事務所が進めており、令和８年度中の完成を見込んでいるとお聞きしております。

○議長（利根健二君） １２番、笹岡優議員。

○１２番（笹岡優君） ローソンからヤマト運輸の間との認識でいいですかね。

②に移ります。

車道が本当に狭いんですね。今、自動車の大型化が進んでいまして、５ナンバーでも１．７メートル以下ですし、３ナンバーは１．７５メートルから１．８５メートルの幅で、大型の３ナンバーは１．９メートルから２メートルの車幅があるわけですから、車道を自転車が走るのもあそこは大変怖いんです。

そして、先ほど言いました、消防のところから神母ノ木の橋までの関係が、歩道と自転車道を併用していますけど、北側が一番広くて１メートル４０センチメートル、この机が大体１メートルで、自転車のハンドルが６０センチメートルあるんです。ということは、こういう感じで擦れ違いをするときに自転車同士が触ってしまうわけです。そういうこともあって、事故が起こる可能性があるわけです。特に、楠目小学校へ通学する児童は、国道１９５号を渡らなければなりませんので、歩道橋を使う方針にしているわけです。歩道橋は全部階段が東に向いています、両方が。ということは、西から来る、坂になっている高知工科大学生の自転車がどんどん来たときに階段を下りてぱっと出たら、接触する危険性を持っているわけです。なぜかと言ったら、両方が死角で見えませんので、出たらぱっと来ると。特に、下りたところはまた狭いんです。そういうことを考えたときに、それから、住宅化がずっと楠目地域は進んでいますので、若い方々、子育て世代が多いですし、子供たちが北側の住宅から国道１９５号に下りてくるわけですね。そして、歩道橋を通して渡るといいますので、この歩道橋を含めた安全対策が必要じゃないでしょうか。その点はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君） 歩道橋往来時の接触事故防止は、児童を守るために行う必要があります。歩道橋の降り口付近における視認性の向上、路面標示による注意喚起などについて、要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） １２番、笹岡優議員。

○１２番（笹岡優君） 両サイドにミラー等をつけて、両方が見えるような対策はできないでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君） 両サイドへのミラー設置等についても、高知県中央東土木事務所と協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） １２番、笹岡優議員。

○１２番（笹岡優君） ③です。

雪ヶ峰城跡を上がっていく入り口のところが、また国道にちょっと出ているわけです。グリーンラインを引いていますけど、学生は、グリーンラインを越して車道から行かないと通れないです。あそこを何とか改善ができないものでしょうか。特に、下り坂でスピードが出た中で飛び出る、ほんなら後ろから来る車と接触することになるわけですので、斜めに角をのけて、それでも雪ヶ峰城に上がっていくのに不便ではないですから、そういう改善等はできないんでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君） 御指摘のとおり、当該箇所は下り坂で自転車のスピードが出やすくなっております。また、車道へはみ出ることもございますので、危険性は認識しております。この区間は用地の制約がありますので、今後も道路管理者である高知県中央東土木事務所と引き続き協議を行い、要望も行ってまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） ④に移ります。

香我美橋も極めて危険だと思います。歩行者と自転車併用で、雨の日などに車道へ飛び出たら大変な大事故になります。自転車・歩行者専用橋の設置、これはずっと前からもう危険やと思うのですが、物部川の戸板島の橋、同時に、今度の新佐野大橋は、ちゃんと独立した歩行者と自転車の橋を造るようになっていくんです。あけぼの街道、山田バイパスをやったら。今は全部分離していくのは当たり前になっていますので、香我美橋の長さからして、川の中に橋脚を据えなくても橋桁の長さからして技術的に可能と思うのですが、歩道と自転車道をやれる専用橋の設置についてはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君） 現在、香我美橋の歩道幅は1.5メートルと狭く、歩行者と自転車の対面通行が困難な状況です。香美市通学路安全対策連絡協議会においても、これまでに対策が必要箇所として何度も指摘されております。

自転車・歩行者専用橋の設置についてですが、戸板島橋に並行する歩道橋の例もございます。市といたしましては、道路管理者である高知県中央東土木事務所に対して、橋の改良や自転車・歩行者専用橋設置の可能性について、高知県国道195号改良促進期成同盟会を通じ、引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 高知県中央東土木事務所等の考え方といいますか、あけぼの街道の山田バイパス開通が最優先という面もあるんですね。これが開通すれば、あの橋を通る車が減るかもしれませんが、さきの3月定例会議でも、私の質問に当時の建設課長から出たとおり、あのバイパスは令和10年度後半になると、まだ見通しは立っていないんです。ですから、専用橋を造れば、逆に香我美橋自身もその部分をのければ、トラック同士が擦れ違える幅も確保できるわけじゃないですか。今は多分、大型車は擦れ違えないですね、あの橋は狭くて。そういう利点があるわけですので、本市としても、

ぜひ、これは要望を上げていくと、熱心にやって、何としても専用の、もう30年たっていますので。もともと高知工科大学をやったときに、安全対策もない中で造ってしまったという面もあるわけですけど、子供たち、学生たちの本当に命を守るために重要なことですので、お願いしたいと思います。

⑤です。

海拔標記の看板を積極的に設置してはどうでしょうか。楠目地域から栄町地域間は、電信柱1本分の高低差があります。だから、市長のお住まいにしゅうところと栄町のところが、電信柱1本の高低差があるわけです。東から西に向いてずっと土佐山田町は下っているわけです。高知工科大学の方が亡くなったのも、東から西に行ったんだと思いますが、思わぬスピードが出るんです。ですから、交差点で不幸な事故に遭ったわけですけど。車で走っていてもそうですが、西に向いて走ったときには、やっぱり思わぬスピードが出るぐらいの高低差があるわけですので、特に、消防から香我美橋に行ってもかなり高低差があるわけです。安全運転を視覚で訴えるためにも、この海拔表記は重要だと思います。高知工科大学の学生等は県外の方が多いです。その点を含めて、地域の持っている地震・津波の傾向の問題も含めてですが、海拔標記で意識させることがすごく大事じゃないでしょうか。この点はどうでしょう。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） 海拔標記は、主に津波対策が目的であり、最新のハザードマップでも、津波は到達しないものとされている香美市において、海拔標記は誤解を招く可能性があります。本件の課題は坂道での速度超過による交通事故の危険性であり、その解決には、海拔標記ではなく、スピード落とせなど速度抑制を直接促す看板の設置が、より効果的であると考えます。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） そういう安全対策、啓蒙していく手だてを打っていくということですね、よろしくお願いします。

⑥です。

県と高知工科大学や楠目小学校、警察とか自治会等との定期的な情報共有と、改善の話し合いはされていて、先ほど協議会があったというのですが、それは定期的にやって、ちょっとその中身をお願いしたいと思います。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） 地域創生課から、高知工科大学等の情報共有についてお答えさせていただきます。

定期的を開催しております、香美市・高知工科大学連携協議会におきまして、学生生活に関わる課題として、交通安全対策についての話し合いを重ねております。こちらで出された課題につきましては、可能な範囲で対処しつつ、国道195号に関するものにつきましては高知県へ、信号機や横断歩道の設置といったことにつきましては高知県警へ

改善を要望し、その状況をお伝えすることで情報共有を行っております。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） 笹岡議員の御質問に対しまして、教育委員会の取組についてお答えいたします。

香美市内の小・中学校の通学路については、継続的な通学路の安全確保に取り組むために、平成28年に香美市通学路安全対策連絡協議会の設置を行っております。協議会の構成員は、南国警察署、高知県中央東土木事務所、香美市小・中学校校長会、香美市建設課・防災対策課・教育振興課で構成されております。

活動内容といたしましては、毎年、小・中学校などの教育機関や保護者、交通安全指導員の皆様から危険箇所の情報を収集し、構成機関による現地確認と協議を行い、必要な対策を実施しております。なお、危険箇所への対策に係る進捗につきましては、対策一覧表と対策箇所図を作成し、市公式ホームページにおいて公表を行っております。全ての危険箇所について早期に対策を実施できているというわけではございませんが、引き続き関係機関と連携を図り、通学路の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） この地域、楠目地域は、楠目小学校と同時に、鏡野中学校の生徒、高知工科大学生を含めて、南国警察署も大変注意しているというか、安全対策を意識しているところですので、先ほど言った、高知工科大学とはやっている、また、県を含めた協議会等で進めていくという形にこれからもなるわけですかね。高知県において幼児教育から大学まである田舎町の香美市なわけですので、その学びを保障する入り口はまず交通安全対策ではないかと思います。県外から来た方々が安心して通える雰囲気をつくらないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

大きな4番目の質問に移ります。積極的な空き家対策、空き家活用策の推進について伺います。

空家特例制度として、国土交通省は平成28年以降に都市計画法の運用指針を改正、古民家等を地域資源としての活用策から用途変更許可など、柔軟な対応を認める方向に移ってきています。自治体で国の方針に基づき条例を整備し、空家特例制度を導入すれば、有効活用が可能になるのではないのでしょうか。

①です。

空家等活用促進区域の位置づけの取組をやれば、すごく前進する可能性もあると思うのですが、全国の動き等を含めて調査研究をしてはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君） お答えします。

令和5年度の空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、新たに創設された空家等活用促進区域につきましては、現時点で県内市町村における指定の前例はなく、

本市においても直ちに制定する予定はございません。しかしながら、全国的には本制度を活用したモデルケースや先進的な取組が紹介され始めておりまして、今後におきましては、これら全国の動向や先進事例に注視し、本市の地域特性に合致した好事例が確認できた際には、導入に向けた具体的な研究・検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 現在、空き家の賃貸、貸し出しをする場合は、県外からの移住者か、津波浸水が予測される方々しか、多分県は、開発審査会にかけたら認めてくれていないと思うんですね。それを含めて柔軟な対応が必要ですので、国自身もやっと柔軟な対応になってきたわけですので、逆に香美市から国にボトムアップ、意見を上げていくと。使い勝手がいいものにしていかないと、もう本当に地域の空き家問題は深刻なわけですのでお願いします。

②です。

空き家対策を本格的に推進するため、地域活性化起業人制度を生かす考えはないでしょうか。

ちょっと紹介しますと、都市部、都市部というのは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、そして三大都市圏外以外の政令市や中核都市、県庁所在地等からの企業、そこに所属する企業と地方自治体が協定を結んで、社員を地方自治体に一定期間である6か月から3年間派遣し、地域独自の魅力向上に向けて、社員の持っているノウハウ、専門的なノウハウや知見を生かし、即戦力として地方自治体の業務に従事することで、地域活性化を図る取組と。企業派遣型であれば、国からの支援策として、上限年間610万円を1人にあげると。企業と地方自治体が協定を結んで、受入れ自治体区域内での勤務日数が、月半分以上の勤務すればえいと。そして、副業型というのは、社員が個人でやる場合、会社の社員がこれに基づいて行くと。もしくは、シニア型という個人が行く場合もありますが、その場合も、地方自治体が負担する契約期間中に要する経費の報償費上限100万円と、旅費等上限100万円、計200万円の支援をするという。空き家問題は、課の職員が頑張っています。しかし、空き家に対してのノウハウを持っている方々が、この空き家はどう活用できるか、同時に、こういうことをクリアせんといかんというのを、すぐに専門的なノウハウを持った人が見たら、空き家そのものの解決方向の処方箋が出てくるわけです。そういうノウハウを持った方を企業から派遣してもらうことはすごく大きいことですので、この地域活性化起業人制度を、ぜひ、研究したらどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君） お答えします。

国の地域活性化起業人制度の活用につきまして、現時点においては、空き家対策分野における都市部企業からの人材派遣を依頼することは検討しておりません。本市の空き

家対策におきましては、地域の特性や実情に精通した市内事業者との連携・協力の下、課題解決を図ることを想定しております。その上で、本事業の仕組みやほかの自治体における活用事例等については継続して研究を重ね、将来的に本市の施策を推進する上で必要性が生じた際には、活用を検討してまいりたいと考えております。本制度は、都市部企業の専門知識を地域課題の解決に生かす有効な手段であるとは認識しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 空き家のできるスピードがすごく速いんですね。

次に関係しますので、③の質問に移ります。

住宅に特化した専門の住宅政策課ができました。空き家にしないためにも事前の対策が必要だと思います。担当課としてその役割をPRするためにも、税務課の関係とかで固定資産税関係の資料を送ったりしますね、そして、健康推進課や高齢介護課の関係では書類も送ります。いろんな各課が情報発信を、納税も含めて送っています。そういう中で、住宅政策課等で空き家の心配のある方々に情報発信して、事前に相談に来てもらうため、積極的な情報発信の手だてが必要ではないでしょうか。この間、回覧板でも回りました。いろいろなのがあり、都市計画の市街化調整区域の問題も出ましたが、住宅政策課として、空き家問題ではない見方、将来、じいちゃん、ばあちゃんが亡くなったら空き家になりやせんろうかということもあるわけですので、そういうPR等を含めて何か考えているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君） お答えします。

本市におきましては、現在、固定資産税の納付書発送に合わせた啓發文書の配布をはじめ、市内の介護施設等への空き家パンフレットの設置など、関係各課が緊密に連携した啓発活動を展開しております。また、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、部局間における迅速な情報共有体制を整え、適正管理の推進に努めているところでございます。

しかしながら、本市の空き家件数は年々増加傾向にあり、空き家問題は本市における喫緊の課題であると認識しております。今後の取組といたしましては、引き続き関連部署と連携し、空き家相談会の開催や市広報での特集記事の掲載などを通じ、空き家所有者の皆様に対するさらなる意識啓発と、早期流通の促進に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 村上前副市長がおられたときに質問もしたのですが、やっぱりそういう専門性を持った外郭団体等の必要性というのは、前副市長も言っていました。そこで空き家問題をやっていかないと、空き家の起こる状況として本当スピードが追い

つかなくなっていますので、対策を講じなければ空き家は増え続けます。攻勢的な空き家対策を進めるためにも、今回提案しました、空家等活用促進区域の設定・指定の問題、地域活性化起業人制度など、全国を取組もリサーチしていただいて、ぜひ、攻勢的な手だてを打ってもらいたいし、取り組んでいただきたいと思います。

市長、何かありますか、市長もこの問題にすごく関心を持っていると思いますが。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 香美市にとりまして、人口問題の解決が非常に重要であると思いますし、定例会議冒頭でも、シビックプライド、愛と勇気の物語のまちというようなことで、県外への情報発信も強化したいというお話もさせていただきました。香美市は非常によい環境であると思っておりますし、家さえあれば移住したいという方は非常に多いと思っております。住宅政策課を私自身で立ち上げましたので、できたばかりではございますが、あらゆることにアンテナを張って、できることをしっかりと進め、そして、空き家をしっかりと活用してまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） それでは、最後に質問します。5番目です。財政の健全化判断についての見解と、単年度財政状況について伺います。

①です。

令和7年度の決算見通しについて、まずお聞きします。その中で、普通建設事業の単独事業費の合計金額を教えてください。これはタブレットに資料を出していただいていますけど、ライブ中継もしていますので、ちょっと可能なところだけ金額を言っていただければありがたいと思います。

○議長（利根健二君） 財政課、三谷課長。

○財政課長（三谷恵司君） まず、令和7年度決算につきましては、現在、決算整理を進めておりますが、現時点の決算見込みとしまして、歳入が207億3,862万7,000円、歳出が204億1,398万1,000円となる見込みです。一方で、実質収支、単年度収支、実質単年度収支、基金残高等につきましては、繰越財源や決算整理の状況により変動するため、今後の決算整理を踏まえて確認する必要があるものと考えております。

資料を御覧いただければと思いますが、普通建設事業費のうち単独事業費につきましては、令和7年度の決算見込額で、表の右端下になりますが、20億9,832万5,000円となっております。これは、その隣になりますが、令和6年度決算額の16億6,992万2,000円と比較しまして、4億9,133万3,000円の増となる見込みです。主な要因につきましては、令和7年度におきまして、新西庁舎建設事業10億3,705万4,000円を実施していることによるものです。このほか、園芸用ハウス整備事業費補助金や永野分団屯所建設工事などもあり、令和7年度の普通建設事業費は高い水準になるものと見込んでおります。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 資料にありますとおり、単独事業費関係等が、合併してちょうど20年なんですけど、19年間の平均が、ここに書いていますように大体12億6,000万円なわけよね。ところが、この4年間の大体平均が16億5,000万円という、この4年間ではかなり単独事業の起債が多いわけです。そこを分析する必要があると思います。

②に移ります。

合併してから19年間の単独事業費の平均が約12億6,000万円でしたが、令和4年度から令和7年度までの普通建設事業費の単独事業費平均が約16億5,000万円で増えていると。ここで分析と総括をしていかないと、振興計画に基づいてよく吟味された実施計画を作成して、内容によっては複数年で完成させる場合も必要やし、事業によっては柔軟な判断と対応が求められます。もう、箱物を造っていく時代かどうかということを見ていかないと、本当に市民の幸せを考えたときに、やっぱりソフト分野を充実させることが必要なわけですので、この普通建設事業費の単独事業の中でも、箱物も含めた在り方の検討が必要だと思います。

私自身がすごく注目したのは、合併してから10年で一本算定になると。前は、旧物部町、旧香北町、旧土佐山田町で地方交付税をやったら、金額が大きくなるわけですよ。ところが、一本算定に10年間でなって、5年間で1つの香美市としての人口規模になっていくわけですね。だから、減るという説明がずっとあったわけです、この間。ところが、実際は地方交付税は減っていないですね。見たら、一番地方交付税が多いのは、合併後8年の平成25年度のときに68億2,000万円、そして、去年の令和6年度が66億円、交付税は68億円がトップの金額でした。その次が去年やったんです。だから、交付税としてはちゃんと財源があるわけですので、これをどういう形で使うかというのはすごく大きいし、この間の一般質問でも前の企画財政課長にお願いしたのですが、物件費も増え続けているわけですよ。これは御存じのとおり、令和4年度にこれまで臨時職員の人件費を物件費で払っていたんです。ところが、会計年度任用職員制度が全国でできて、その方々も人件費となったと。だから、本来は物件費が減らんとはいかんわけですね、それも減っていないわけです。物件費の関係は、令和3年度が24億円だったものが、令和6年度が27億円になっている。だから、財政担当を含めて、このお金の在り方について検討しなければなりません。

そこで質問をします。②です。

総括と見解というのはどうなっているのか、そこはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 財政課、三谷課長。

○財政課長（三谷恵司君） 普通建設事業費のうち、単独事業費が令和4年度が18億4,228万1,000円、令和5年度が10億5,499万1,000円、令和6年度

が16億699万2,000円となっております。令和4年度は、新図書館の建設事業など比較的規模の大きい普通建設事業があったこと、令和5年度につきましては、これらの大規模事業が終了したことにより単独事業費は大きく減少しております。一方、令和6年度は、NHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送に向けた観光関連施設等の整備が多数ございまして、再び増加しております。

このように、令和4年度から令和6年度までの単独事業費の推移につきましては、毎年度恒常的に増加しているというよりも、各年度に実施しました大規模事業の有無により変動しているものと分析をしております。ただし、普通建設事業の単独事業につきましては、国・県補助事業と比べまして、一般財源、市債への依存度が高くなる傾向がございますので、事業の必要性、緊急性、財源、後年度負担等を十分に確認しながら、計画的に実施していく必要があると考えております。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） ③に移ります。

本市の財政状況について明確にするためにも、現状の健全化判断比率の問題の認識は、本当に頑張って正常な状態、だから、赤字どころか黒字になっていますよね。しかし一方で、単年度財政収支を含めた財政状況があまりよくないなど。この認識の見解を聞きたいと思います。

○議長（利根健二君） 財政課、三谷課長。

○財政課長（三谷恵司君） 財政健全化判断比率につきましては、各指標いずれも早期健全化基準には該当しておらず、財政健全化計画を策定する状況にはございませんが、一方で、本市の財政状況につきましては、健全化判断比率だけで判断できるものではないと考えております。引き続き、歳入歳出両面からの見直しを進めまして、限られた財源を効果的に活用しながら、健全で持続可能な財政運営を図ってまいります。

以上です。

○議長（利根健二君） 笹岡優議員、質問を終了させてください。

○12番（笹岡優君） 以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（利根健二君） 笹岡優議員の質問が終わりました。

午前10時35分まで休憩といたします。

（午前10時21分 休憩）

（午前10時33分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 7番、自由民主クラブ、村田珠美でございます。議長の許可

をいただきましたので、一問一答方式で、今回は3項目の質問をさせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1つ目、地区公民館についてです。

地区公民館は、地域の住民のための社会教育施設でございます。そして、地区の生涯学習や住民同士の交流とまちづくりの拠点として利用されております。住民にとりましては、安心・安全な場所であるべきだと考えます。

①の質問です。地区公民館を快適に利用していただくために伺います。

地区公民館の所管は、土佐山田町、香北町、物部町の3町で異なります。それぞれが管理をしている地区公民館の数をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課、原課長。

○生涯学習振興課長（原美和子君） お答えします。

地区公民館の施設数は、土佐山田地区が9館、香北地区が1館、物部地区が1館、合計11館となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 私が思ったより、数的にはすごく少なかったかなと思います。あとの公民館につきましてはもう地域の管理になっているということで、地域もなかなか大変だなと思います。

公民館が避難所になるのは、全国的に平均で1.3キロメートル範囲にあることが多く、大体徒歩圏内であって、そして、アクセスが容易な場所となっているようでございます。公民館には、台所、トイレなどの基本的な生活設備が備わっています。避難場所としての利用や炊き出しを行うことができるなど、いざというときに本当に住民の生活を支える災害時の拠点として、地域住民にとってなくてはならない場所でございます。また、災害時に住民の命と生活を守る防災の拠点にもなっております。近くに公民館があることが住民の安心につながります。

②の質問に参ります。

先ほどお聞きしました中で、避難所指定のある公民館をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課、原課長。

○生涯学習振興課長（原美和子君） 地区公民館11館のうち避難所として指定されている施設は、山田・繁藤・平山・香長・明治・片地の6つの地区公民館となっております。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 資料をありがとうございます。どの地区公民館も老朽化が進んでおりますが、山田地区公民館は中央公民館の中にあると思いますので、いろんな面で心配はないかなと思いますが、本当に老朽化の進んでいる公民館が多くなっております。

③の質問に参ります。

避難所となっている場所は、有事には調理等の器具が必要となつてまいります。電気は停電時に使用不可となるため、ガスが安全ではないかということ、せんだつての防災学習のときにもお聞きいたしました。ガスの設備、その他の備品、お鍋とかの備品のことですけれども、そういったものは各自治体がそろえているのか、もしくは、行政で用意をしていただけるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課、原課長。

○生涯学習振興課長（原美和子君） 避難所に指定されている地区公民館のガス施設等の施設設備につきましては、市が管理・整備を行っています。調理器具をはじめとする備品につきましては、各地区公民館において必要なものを、市の予算の範囲で購入・管理をしており、地域の実情に応じた運営を行っています。設備や備品の整備につきましては、各地区公民館の管理者である館長・主事などからの要望により、管理者と連携しながら内容を確認の上、対応について検討しております。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 香長地区公民館でございますが、ガスこんろが大変さびておりまして、ぼろぼろでございました。こういったものは大きな備品として購入等をしていただくことができるのですか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課、原課長。

○生涯学習振興課長（原美和子君） 市が管理・整備を行っておりますけれども、管理者と連携しながら内容を確認の上、対応について検討している状況です。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 分かりました。主事や公民館長とまた協議をしていただきたいと思います。

④です。5月17日に議会報告会で1班は香長地区公民館に伺いました。議会報告会を開催した香長地区公民館について伺います。

準備をするときに、机は角が外れたりとかがたがたして、本当に壊れているものが大変多く、また、椅子なんかも古くなっておりまして、棚の上に畳んで並べて片づけをしておりまして。高齢者や女性の方は椅子を持ち上げるだけでも大変でございまして、これが倒れてきたりすると大変危険だと思われました。机の改善と、机はまた別ですけど、椅子をまとめて移動できるような道具、机・椅子の交換等はできないのでしょうか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課、原課長。

○生涯学習振興課長（原美和子君） 香長地区公民館の机・椅子につきましては、劣化が見られるものが存在しています。また、押入れ上段への収納についても、上げにくいとの声も聞いております。机・椅子の更新や収納環境の改善につきましては、管理者と連携・協議をして対応したいと考えております。また、（他の）施設整備との兼ね合いや、予算の制約もありますが、老朽化は地区公民館の共通課題であることから、状況

を把握しながら改善していけるよう検討したいと考えております。

○議長（利根健二君） 7 番、村田珠美議員。

○7 番（村田珠美君） ぜひ、協議をしながら考えていってほしいと思います。

香美市には、施設等が廃止になった場合の椅子とか机がたくさん以前はあったと思うんですけれども、もうそれは全部廃棄されたのでしょうか。そういったものを回してただけのだけでも全然違いますので、もしそういうものが残っているのだしたら、予算的なこともあるでしょうから考えていただきたいと思います。そういうものはもうないのでしょ

○議長（利根健二君） 担当課ではちょっと答えられないので。

財政課、三谷課長。

○財政課長（三谷恵司君） 備品につきましては、その老朽化具合等によりまして、廃棄するのか、またそこまで老朽化が進んでいないものにつきましては、一部倉庫で保管というようなこともございますが、ちょっと今、詳細な状況は持ち合わせておりませんので、なお使えるものにつきましては、できる限り有効に活用していくよう検討させていただきたいと思

○議長（利根健二君） 7 番、村田珠美議員。

○7 番（村田珠美君） ぜひとも調査をしていただいて、有効に使えたらいいかなと思います。

それでは、次の⑤に行きます。

香長地区公民館は、男女兼用で1つの部屋に女性便器が2つあり、1つは本当にぼとん式でございます。男性のほうには小便器が2つありますが、そのうちの1つは使用不可となっております。また、現在も男女兼用となっております。男性も女性も本当に使用しづらいということを知りました。男女別になるような改修をぜひともしてほしいと伺っております。対策をお願いしたいですが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課、原課長。

○生涯学習振興課長（原美和子君） 香長地区公民館のトイレにつきましては、スペースが限られているため、御指摘のとおり、くみ取り式の便器や男女兼用の状況が続いています。使用不可の便器は修繕の予定がありますが、男女別トイレへの改修につきましては、水洗化などを含めた改修が考えられることから、現状のトイレの面積が狭いことや費用面、工事規模の精査が必要となります。直ちに対応することは難しい状況にございますが、緊急性、優先度を踏まえながら、利用者の皆様が安心して御利用いただける環境づくりに向け、中長期的に検討していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 7 番、村田珠美議員。

○7 番（村田珠美君） スペースのことなんですけれども、すぐ後ろ側に1部屋あります。館長も、この部屋を潰してもらってもいいので広げてほしいことを切におっしゃっていましたので、ぜひ、一度見に行かれて、館長や主事とちょっと検討していただ

たらありがたいと思います。スペースが決してないわけではないです、その後ろ側にも和室の大きな部屋もありますし、部屋は十分にあるとおっしゃいましたので、ぜひ、よろしく願いいたします。

⑥の質問に参ります。

避難所指定されている地区公民館は、住民にとって本当に身近な避難所でございます。今後、地区公民館において聞き取り調査等をし、有事に備えて順番に各地区公民館を改善してほしいと思いますが、先ほどから優先順位、長期ということもおっしゃっていましたが、ぜひ、やはり早めに対策をしていただきたいので、よろしくお願いいたしますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課、原課長。

○生涯学習振興課長（原美和子君） 検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 検討していただけるということで、前向きな答弁だと解釈させていただきます。本当に公民館は大切なところですので、お願いいたします。

ある防災会の方が「香美市〇〇町防災会おかげさま」という、地域に密着した、いざというときに本当に利用がしやすい冊子を作られております。この「おかげさま」は、住民が作成する、自分の命、そして、体を守る最低限の備えをして生き抜こうではないか、助かったことによっておかげさまで助かったと言えるようにするための冊子でございます。自分たちの地区でマニュアルを作成することは、本当にすばらしい発想だなと思いました。町内会の誰もがほとんど知っている家ですとか場所を、自分たちで地図に落とし込みます。そして、例えば、これはどこもやっぺらっしやと思いますけど、防災用の住民台帳ですとか、ペットの避難の仕方はこんなふうにしたらいいいよとか、そして、いざというときには水が必要になってまいります。水道が断水で出なくなったときには、井戸水は〇〇さんの家が使えますとか、避難の確認、ここは危険ですよということを皆さんで協議をして、そして、一番大事なのが日頃のお付き合いの大切さ、本当に隣近所が一番ありがたいところございまして、一番先に助けに来てくださるのが隣近所になると思います。そういったものを作成していくということでございました。この拠点となりますのが、地区公民館、そして、各自治会が管理をしている公民館になるかと思っております。ぜひとも、地区公民館をはじめとする様々な公民館にも対応していただけるように、お願いいたします。

この件について、市長からお願いいたします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 地区公民館の重要性につきまして、御質問いただきありがとうございます。私も、この地区公民館の活動は非常に重要であると思っておりますし、使いやすい施設になることは、非常に大切なことだと思っております。公民館活動

は生涯学習振興課が所管しておりますが、防災の視点でも非常に拠点となる場所であると考えております。予算のこともありますが、できる限り地域で御活用いただき、また、生涯学習ですとか防災面での活用も踏まえて、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 7 番、村田珠美議員。

○7 番（村田珠美君） ぜひ、そのようにしていただきたいと思います。

それでは、2 つ目の質問に参ります。学校の水泳授業についてでございます。

気象庁によりますと、今年も大変暑くなる見通しであるとの予測でございます。真夏日は30度以上で猛暑日は35度以上、そして、40度以上の日になりますと、新たに酷暑日という言葉が使われるようになりました。梅雨明けが本当に待ち遠しいと申しますが、しかし、猛暑と酷暑の日、また、熱中症が心配されるこの頃でございます。

①の質問に参ります。

今年の水泳授業の安全対策等を協議されたかと思いますが、内容をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

本市におきましては、令和8年2月に高知県教育委員会から示された「小学校の水泳指導における安全管理指針（改訂版）」に基づき、市教育委員会で作成しております「小学校における水泳授業の安全管理マニュアル」を改訂し、各学校においてその内容の確認と徹底を図っております。安全対策につきましては、事前準備として校内に水泳授業安全委員会等の体制を整備するとともに、安全指導計画の策定、役割分担の明確化、緊急時対応マニュアルの整備、救命設備の確認、校内研修の実施を行っております。

授業実施前には、児童の健康状態の把握、保護者からの情報収集、水質検査、水位管理、施設整備の点検を実施し、泳力に応じた指導計画を作成しております。また、暑さ指数を活用した実施判断や、水分補給・休憩環境の整備など、熱中症対策についても具体的な基準に基づき対応しております。授業実施時には、授業実施者と監視者の役割を明確に分け、複数人による監視体制の確保を行うとともに、チェックリストの活用による安全確認、パディシステムによる人数確認及び健康観察を徹底いたしております。緊急時には迅速に対応できるよう、連絡体制の整備と実践的な訓練を行っております。授業終了後には、人数確認及び健康観察を確実にを行い、異変があった場合には速やかに対応し、保護者等との連携を図ることとしております。

これらの安全対策につきましては、各学校において教職員間で協議・確認を行うとともに、教育委員会とも情報共有を図りながら、共通理解の下で徹底しているところでございます。今後におきましても、児童の安全を最優先に、水泳授業の安全管理の一層の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 7 番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 様々な対策・検討をしていただきまして、いろんなところで万全な注意を図っていらっしゃるがよく分かりました。

先ほどおっしゃった水泳授業安全委員には、どなたが各学校でなっているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

水泳授業安全委員会の委員につきましては、学校の教員で構成されております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 学校の規模によっても人数は違って来るのかなと思いますが、プール授業のときに、複数の人でチェック、監視、安全確認をすることもおっしゃってましたが、これは委員の方がされるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

監視者につきましては1人以上を必ず配置することとされており、授業をする人数、児童・生徒の人数によりましては、可能な限り複数人配置をすることになっております。監視員を務めていただく方につきましては、委員である主に教員にはなりますが、教員に限定したものではなく、地域の方や御協力いただける方をお願いすることも可能になっております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 以前、鏡野中学校から、そのような見守りをしてほしいということで、私も頼まれたことがあります。時間が合わなかったのようお伺いしました。そういった民間のボランティアに来ていただくということですね、分かりました。

それでは、②でございます。

各学校は、水泳のインストラクターを設置しているのでしょうか。いるといたしましたら、毎回水泳指導ができないのでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

本市におきまして、水泳授業は原則として教員が指導を行っており、毎回の授業において外部インストラクターの配置は行っておりません。一方で、各学校の実情や教育効果を踏まえ、必要に応じて外部人材を活用した指導を行っております。具体的には、着衣水泳において消防署職員を講師として招聘する取組や、泳力向上を目的といたしまして、スポーツクラブ等のインストラクターによる専門的な指導を一部の学年、時間において実施しております。このように本市では、教員による指導を基本としつつ、必要に

応じて外部人材を効果的に活用することで、水泳授業の充実と安全確保の両立を図っています。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 7 番、村田珠美議員。

○7 番（村田珠美君） 分かりました。必要に応じてということでございますが、私が知っている範囲では、香長小学校と片地小学校でお見受けしたことがございます。山田小学校とか舟入小学校等、あと、中学校、大宮小学校、ほかの学校ではないのでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

教育委員会で把握しております事例といたしましては、先ほどお話のありました楠目小学校や香長小学校、あと、大宮小学校や舟入小学校でも着衣泳の授業に取り組んでおられるというお話があります。また、山田小学校でも、外部インストラクターの指導を3年生を対象に行っているとお聞きしております。あと、片地小学校でも、水泳指導の関係で外部インストラクターをお招きしております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 7 番、村田珠美議員。

○7 番（村田珠美君） 分かりました。仙台市教育委員会は、猛暑や学校のプールの老朽化対策として、民間のスイミングスクールや屋内プールの施設を活用する、実証事業を実施したそうです。民間のインストラクターによる指導も導入をされておって、教員の負担軽減と、そして、安全で快適な学習環境の確立・確保を目的としているそうです。児童からは大変好評で、専門的に指導を受けることができ、毎回受けたいたいという声があったようでございます。

昨年も、水温の問題とか猛暑等で、水泳の授業日数は少なかったように記憶しておりますが、本当に限られた水泳授業で、専門的な指導を受けることは本当に有効だと思いますので、今後、そういったところにもまた注視をされて、ぜひ、外部の方に指導していただけるような香美市のプール授業になればいいかなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

③です。

学校のプールの劣化が心配されています。現状をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

各学校のプールにつきましては、比較的最近に新築されました、鏡野中学校屋内プール以外は、いずれも相応の築年数が経過してございます。一般的に、プールの耐用年数は30年から40年程度とされておりますが、市内の小・中学校10校のプール状況につきましては、築後40年を超えているものが4校、30年を超えているものも4校あ

ります。今後、優先度を踏まえながら、計画的に建て替えや補修を行っていく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） なかなか大変な時期が来そうでございます。日頃からの補修管理も長寿命化させるのには大事なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。
④です。

水泳授業の紫外線防止対策の検討を今年もされていると思いますが、プール、水を張った上でございますが、あと、プールサイド等の暑さ対策に、遮光ネットを張るなどの対策ができないかという声もありますが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

遮光ネットにつきましては、暑さ対策のみならず紫外線防止の観点からも有効な対策と認識しておりまして、現在、4校の学校で導入済みとなっております。令和8年度予算編成時点では、未設置学校からの具体的な要求がありませんでしたので、予算化には至りませんでした。今後、学校から遮光ネット導入の要求がありましたら、予算要求を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 4校で張っているということで、その4校の遮光ネットはどういった形式でしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

4校につきましては、いずれもプールサイドに設置しておるということで、遮光ネットを購入していただきまして、教職員が自ら設置していただいている状況になっております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 分かりました。片地小学校も遮光ネットを張ってございましたが、そこを使っているのかとお尋ねいたしましたところ、水筒を置いたりタオルを置いたり、子供たちが日よけになるようなところではないと。暑いのは、プールの水の上が暑いと言っておりました。25メートルプールで5コースぐらいあるとかなり広い範囲にはなるんですけれども、大宮小学校では可動式の遮光ネットが張ってある（後日「学校の建て替え時にはあった」と訂正あり）ようで、これは、建設のときに何かを削減して優先したという話をお聞きしましたので、行く末はそんなことも可能かなと思うんですけれども、なかなか経済的な面もあるとは思いますが、子供たちが入れるぐらい

の遮光ネット等が必要という学校がございましたら、ぜひとも検討していただいて、よろしく願いいたします。

⑤です。

昨年は、夏休みのプールの開放が中止となりました。今年の開放に向けまして協議は行ったのでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

本市におきましては「香美市立小学校夏季休業中プール開放監視ガイドライン」に加えまして、高知県教育委員会の「小学校の水泳指導における安全管理指針（改訂版）」、また、市教育委員会が策定しました「小学校における水泳授業の安全管理マニュアル（改訂版）」を、夏休みのプール開放における安全確保の基本といたしております。これらにおきましては、適切な水位及び水質の維持管理、複数人による監視体制の確保、緊急時対応体制の整備など、厳格な安全管理体制の構築が求められております。特に、監視者につきましては、児童の動きや体調の変化を的確に把握し、事故の未然防止や緊急時の迅速な対応、さらには記録の適切な管理を行うなど、極めて高い役割と責任が求められております。

こうした状況を踏まえまして、令和8年4月22日の校長会において昨年度の課題を共有するとともに、今年度実施の可能性について協議を行い、各学校においてPTAとの協議を進めるよう依頼を行いました。しかしながら、学校長からは、求められる安全管理体制をPTAが担うことの物理的・精神的負担の大きさや、監視業務に従事する人員の確保が困難であること、異学年の自由遊泳に伴う監視業務の難易度の高さ、事故発生時の責任の所在に対する不安が大きいことに加えまして、水位調整に伴う給水・排水や水質管理に伴うろ過装置などの機械操作や管理といった、専門的な技術や知識を要する業務の負担が大きいことなど、多くの懸念事項があるため、PTAとの協議自体が難しいとの意見が多く出されました。なお、このような課題につきましては本市に限った問題ではなく、近隣の市町村におきましても同様の課題を背景といたしまして、夏季プール開放を実施していない事例が多く見られるなど、県下のにも広く共通した課題であると認識いたしております。

こうした学校長からの意見や近隣市町村の動向を踏まえまして、本市におきましても、PTAに過度な負担を求めることとなる現状や、児童の安全確保を最優先とすべき観点から総合的に判断いたしました結果、今年度のプール開放につきましても、やむを得ず中止することといたしました。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 様々な説明をいただきました。結論的に申しますと、もう今年も中止ということでございました。子供にとりまして、本当に夏休みのプールは楽し

みにして、思い出に残る大事なもののなんですけれども、安全面と保護者への負担等、様々な面を考えた場合にはやむを得ないのかなとも思いますが、なかなか難しいですね。1つのプールを開放してあげて、そのプールに違う学校の子供たちが来て、1つのプールだけを開けることで、そこに専門のインストラクターとか指導員を雇う方法もあるのかもしれませんが、そこまではなかなか至らないところもあるのかなとも思います。今年度はそう決められたということでございますので、次年度に向けて、またどうやったら開放できるかなということも検討していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3つ目の生涯学習フォーラムにつきまして質問させていただきます。

ネットで見ましたら、このフォーラムは、香美市で毎年されている地域の一大イベントと出てきました。目的は、1つ目が学びの周知と推進、探究のまち香美市が目指す教育を市民に周知して、主体的に学びや探究的な活動を推進すること、そして、2つ目が多世代交流とネットワークづくりで、子供から大人まで市民がみんなで学び合い高め合いながら、市民のつながりを育むこと、そして、3つ目が地域活性化で、学校、大学、企業、そして行政など、地域全体で連携し、探究の輪を広げてわくわくするまちづくりに取り組むこととあります。

毎年参加されている方々や市民の方々の声を聞いていただきたく、質問いたします。よってたかって生涯学習フォーラムの今後についてでございます。

①の質問です。

昨年度の内容で、よい点と課題となる点はどのようなことでしょうか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課、原課長。

○生涯学習振興課長（原美和子君） 昨年の生涯学習フォーラムの評価としましては、小・中学校、高等学校、一般の各段階における探究成果を、舞台発表やポスターセッションを通じて、学校関係者のみだけではなく多世代の方に広く公開でき、また、参観者から質疑を受けることで学習内容がさらに深まるという、双方向性の成果が得られたのではないかと考えております。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） メリットがたくさんあったとお聞きいたしました。ポスターセッションのことが出ましたが、私もポスターセッションをちらっと見に行きました。すると、ほとんどが学校の保護者でございまして、一生懸命練習をしてきたので、いろんな人に見ていただけたらよかったのではないかなと思ったのと、狭いところでしたので、時間を決められて順番に流れるようにしていかれたのではないかなと思ひまして、保護者からもちろっと声が聞こえてきたりいたしましたので、今回の質問に上げさせていただきます。

②の質問に参ります。

今年度の計画は、現在、どのように検討されておりますか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課、原課長。

○生涯学習振興課長（原美和子君） 令和８年度の計画につきましては、例年のメイン会場であります山田高等学校において長寿命化改修工事が予定されていることから、現在は、中央公民館を中核とし、９月末に全体工事完了予定の新西庁舎などを活用した、分散開催を検討しているところでございます。学校現場の状況や働き方改革にも配慮しつつ、公募を通じて多様な主体を巻き込めるよう、運営体制を構築していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） ７番、村田珠美議員。

○７番（村田珠美君） 今年度は、中央公民館と西庁舎でございますね。この２か所だけの計画ですか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課、原課長。

○生涯学習振興課長（原美和子君） お答えします。

山田小学校にも打診して、体育館が利用できたらと考えております。

○議長（利根健二君） ７番、村田珠美議員。

○７番（村田珠美君） そしたら、３か所という計画、あくまでも計画ということでよろしいでしょうか。南駐車場は使われないということで、駐車場も必要ですから、そこを使ったらお客さんが来れなくなるということもきっとあるでしょうしね。分かりました。

③の質問に参ります。

生涯学習フォーラムに対しまして、次のような声を聞きます。１回目のように、子供たちも、地域の方々と一緒に野菜の販売やＰＴＡの方と一緒につくったものの販売をしたらいいのではないかという声、ほかのお店の方や買物に来た方と会話をして、社会性が身につくような学習の場としてはどうかという声、子供たちがわくわくするような企画の内容になっているのでしょうか、フォーラムではなく違うイベントがよいのではないかという声を聞きます。このフォーラムではなく違うイベントというのは、別の日に発表だけをするということで、このフォーラムは、本当に子供から大人まで様々な異年齢の方との関わりを持って、自主性を身につけることなんですけれども、発表だけをこの前みたいにポスターセッションのように分かれてすると、せっかく一生懸命練習してきた子供たちの発表が、たくさんの方に見ていただけないことにもなるのではないかなと思います。大人も子供もお互いに頑張って一生懸命その日を迎えた、香美市の本当に一大イベントでございますので、それを迎えたこと、お互いの本当に成長というか努力というか、そういったところを認め合える大切な場所にもなると思います。このような声に対しまして、教育長の見解をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 御質問にお答えします。

生涯学習フォーラムにつきまして、村田議員から貴重な御意見をいただきありがとうございます。

ございます。

生涯学習フォーラムは、年齢や立場を超えたつながりを育みながら、市民一人一人が学びを通してより豊かな人生を築いていくことが、その果たすべき役割だと思います。また、探究的な学習の成果や意見交換を通じて、地域課題の解決や新たなまちづくりを推進する役割も期待されています。交流や学びを発表し合うことを通して、生涯にわたって学び続ける市民文化を定着させたいという目的から、このフォーラムはスタートしているのだと捉えています。

村田議員が御指摘の、子供たちと地域の方々とのふれあいの機会、市民との会話の機会を通じた社会性の醸成、子供たちがわくわくするような企画、イベント名、大人も子供もともに頑張ってる姿を通じて学び合える企画といった視点につきましては、いま一度、生涯学習フォーラムの果たすべき役割の原点に立ち返り、今後、検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） これが始まった頃でございますが、最近、子供がいない方とか高齢になられた方は、なかなか子供と話す機会がない。こういった生涯学習フォーラムができることによって、いろんな交流ができ、町がにぎやかになって、本当に子供は香美市のよさが分かっていくから、すごく素晴らしいイベントではないかなと自分もちろん思いますし、そういう声もお聞きしました。今年で何年目になるんだったかな、何年かになりまして、だんだんちょっと方向性が変わってきたところもあるのではないかというお声も聞いたりいたしますので、本当にせっかくそこに子供たちが集まって、大学生までの異年齢の学生たちがいらっしゃる中で、一緒に何かができるという交流自体がないというのが、ただ見るだけではどうなんでしょうかねというところもあったりしますので、そういったことも含めまして、実行委員会があると思いますし、また、教育委員会でも検討していただけたらありがたいと思います。教育長にはいろいろと御答弁いただきましてありがとうございます。

④の質問に行きます。

子供たちの発表を見ることで、香美市の教育が、全てではないけれども何となく理解ができるという声も聞きます。一生懸命練習してきた子供たちの姿を、市民のみんなで見たいと、見せていただきたいとも言っています。じっくり見たいということもおっしゃっていました。別の日に計画ができないかという声がございますが、見解をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課、原課長。

○生涯学習振興課長（原美和子君） 子供たちの発表を別日で開催という御希望があるとのことですが、本フォーラムはその名称の示すとおり、多世代が同じ場で互いの活動を知り交流することに主眼を置いております。子供たちの発表を体験コーナーや物販

と同じ日程、同じ会場で行うことで、ふだん学校教育に接する機会の少ない方々にも、子供たちの頑張りが直接届き、地域全体で子供を育む意識の醸成につながっている側面があると考えております。また、子供たちの探究学習の成果は、各学年ごとの成長の目安や成果目標に基づき、例年2月から3月にかけてまとまるよう計画されております。そのため、2月に開催しております本フォーラムは、学習成果発表の場として、学校の先生方や子供たちにとって参加しやすい時期であると考えております。したがって、現在のところ、別日程での開催について、担当課としましては検討しておりません。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 別日程としては考えていないということですが、内容を検討することは可能ではないかなと思いますので、そういったことも含めまして、ぜひ、世代で交流できるような場所をつくっていただけたらと思います。

⑤の質問に参ります。

以前、同僚議員が数回に渡りまして「よってたかって」という言葉について質問いたしました。教育的な場所じゃなくても、この言葉は適切ではない等の御指摘もありました。この言葉をネットで調べてみますと、大勢で1人の人を非難する、また別に、大勢の人で弱い者いじめをする、大勢で1人に対して何かをする、ネガティブな状況で使われることが多いとありました。ほかにも、複数の人が1つの場所に集まって、あるいは大勢で協力して物事を行う、この物事というところがあれなんですけれども、そういった意味があるというものをまた別で見つけました。しかし、全国的にはあまり私は通用しないのではないかなと、自分たちの年齢だけではないと思いますが、考えます。言葉を、生涯学習フォーラムだけではなく、香美市の事業・イベント等でも使用されていることがございます。事業によっては不適切な事業もあり、市民の方々から疑問があるということでお電話をいただきました。

使用するときは注意が必要だと思いますが、このことも含めまして、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 御質問にお答えします。

本市教育委員会におきましては、これまで使用してまいりました「よってたかって教育」というキャッチフレーズは、家庭、地域、学校、そして、行政が一体となり、まさに香美市民総がかりで子供たちを健やかに育んでいこうという、連携・協働理念を込めて使用してきた経緯がございます。一方で、御指摘のとおり「よってたかって」という言葉は、大勢が協力して1つの物事に取り組むという肯定的な意味合いがある反面、数の力で少数を追い詰めたり圧力をかけたりするといった、否定的なニュアンスとして受け取られる側面も持ち合わせております。一般的には、後者のネガティブな文脈で用いられることが多い言葉であるようです。

村田議員からの使用に当たっては慎重にあるべきとの御指摘につきましては、真摯に

受け止めております。教育行政に対する市民の皆様の誤解を招くことのないよう、今後の言葉選びや表現の在り方につきましては十分に注意を払い、慎重かつ適切に対応してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 7 番、村田珠美議員。

○7 番（村田珠美君） 全てに使ったらいいいというものではないと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。実行委員会を立ち上げているということでございますので、またそちらでも検討していただけたらと思います。

私は、このよってたかって生涯学習フォーラム、まあ「よってたかって」という言葉は好きではないですけども、本当に行政が1つとなって一生懸命やってる姿を、始まったときからずっと見てまいりました。このような大きなイベントを一生懸命やってこられている、継続していることは、本当に素晴らしいことだと思っておりますし、これを持続していただけることにも本当に感謝しております。職員、子供たちとか学校の先生方、そして、ボランティアとして参加をしている皆さんが楽しめるイベントとして盛り上げていけたらと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

「よってたかって」という言葉なんですけれども、1つの提案でございますが、この「よってたかって」の「たかって」を集まるという字にして、振り仮名も振りたいはないけど振って、「よって集って生涯学習フォーラム」としたらどうかなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 貴重な御意見ありがとうございました。今後につきましては、教育委員会等でも協議をして、適切な表現になるようにということも含めまして考えていきたいと思っています。

○議長（利根健二君） 7 番、村田珠美議員。

○7 番（村田珠美君） 字を見ると、集まってという漢字が入るとまたちょっと違うかなと、ニュアンス的にも全然違うし、市民の方にも誤解を与えることが少なくなくて済むのではないかなと思います。言葉というのは非常に大切でございます。間違えることによって本当に傷つく方もいらっしゃると思いますので、どうかよい方向に向かいますようお願いいたします。

この件につきまして、市長の見解をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 生涯学習フォーラムにつきましては、香美市にとりまして重要なイベントであると思っておりますし、私自身が常々申し上げており、学びは、子供たちだけではなくて、大人がしっかりと学ぶ姿勢を背中で見せていく、また、探究ということで、香美市では本当に多くの方々がいろんな活動されていて、そして、香美市で生活することを楽しまれていると思っております。

この生涯学習フォーラムの在り方につきまして、今年度は山田高等学校の改修もありまして、新しくできました西庁舎を活用するとか、いろいろと変化がある年でもあると考えております。そういった意味では、実は、このイベントに関しましては市長が実行委員長になっておりまして、市長部局としましても、香美市のいろいろな取組を知っていただきたいという思いもありますので、教育委員会だけが苦勞するのではなくて、その苦勞を市長部局も分かち合って、そして、香美市全体で盛り上げられるような在り方について、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 市長部局もということですので、本当に職員が一丸となって、素晴らしいイベントが継続していくよう願っております。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（利根健二君） 村田珠美議員の質問が終わりました。

午後1時まで休憩といたします。

（午前11時33分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 17番、無所属の山崎眞幹でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一問一答方式で順次お尋ねしたいと思います。

市長、まずもって、あと4年おめでとうございます。行政は言うまでもないですけども継続していますので、1期目は前の方がやってきたことを引き継いでやる、これからは、自分のやりたいことを愛と勇気の力を持って、ものづくりのまちとしてやっていていただきたいと思います。

私自身は、もう今回の6月定例会議で一般質問は終わりとなりますので、できるだけ皆さんのお役に立てるような質問に努めてまいりたいと思っております。

まず最初は、行政改革をめぐってです。

香南市は、令和5年度の一般会計決算の実質単年度収支が合併後初めて赤字に転落したことで、このままではそう遠くない将来、重大な財政危機を招くことが想定されていますとして、第三次香南市行政改革大綱と第三次集中改革プランを策定し、社会情勢の変化による困難な課題にも柔軟に対応できる機動的な組織への成長を図り、持続可能なまちづくりを目指して取組を推進していきますと、行政改革に向けた取組をスタートさせております。

このことを報じた4月29日の高知新聞では、香南市4支所廃止方針、財政悪化で3

か年行革プラン、職員削減、給食民営化もという見出し・キャプションで、市内4支所、赤岡町、香我美町、夜須町、吉川町は、令和10年度をめどに、地元との調整を前提に総合出先機関としての支所は廃止、人員配置の適正化に向け、市職員数を純減させる香南市定員管理計画（令和8年度から令和14年度まで）の策定、令和10年度をめどに市が運営する給食センターの調理業務と放課後児童クラブを民営化する方針、令和11年度に野市保育所を民間委託、野市幼稚園の認定こども園化を予定している。市はプランを広報誌やホームページで公表、5月16日から5月31日に市内5か所で住民説明会を開く。濱田豪太市長は、合併から20年がたち、行政全般にわたって事業を精査し、見直す機会だ。持続的な市政運営をしていくため、市民にしっかりと根拠、道筋を示していかなければいけないとして、集中改革プランの内容と濱田市長のコメントが紹介されておりました。

これらの報道で、昨年8月12日に全員協議会で説明を受けた、愛と勇気の物語のまちの財政事情を再度見てみると、本市では、令和1年度から令和6年度の間に実質単年度収支が4度の赤字決算となっており、令和6年度の7億2,600万円の赤字は、香南市が行政改革に着手するきっかけとしている、令和5年度の実質単年度収支の赤字額である7億8,300万円とほぼ同額でありました。

全員協議会で説明を受けた財政事情に関連して、令和7年の9月定例会議では、行革大綱、集中改革プラン、中期財政計画を基に、職員定数、市有財産の有効活用、美良布保育園建築事業をめぐって幾つかの質問をし、答弁もありました。香南市は集中改革プランの実施を平成27年度で一旦終了していた、本市は第4次集中改革プランの期間中であつたという違いはありますけれども、財政状況の逼迫という事情は同じではないかと考えております。そこで、これらのことを踏まえまして、行政改革に関連してお尋ねしたいと思います。

まず、①です。

香南市の取組について、見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 香南市の行政改革についての取組につきましては、私としても非常に注目しております。香美市も同じときに旧3町村が合併しておりまして、厳しい財政状況は同様であるとの認識でございます。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ②に移ります。

現在の第4次行政改革大綱・集中改革プランは来年度までとなっております。社会情勢の変化するスピードや香南市の例等を考えると、第4次までの計画のように5年間を見通した計画では少し長いのではないかという気もしますが、第5次のプラン策定に向けた現状をお尋ねしたいと思います。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 私が市長となりましてからの４年間は、合併特例債を使った西庁舎の整備など、今後の香美市にとりまして必要な投資をするべく積極的に取り組みました。また、NHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送決定など、千載一遇のチャンスを生かすべく、香北地域の整備も行ったところです。今後の任期４年間では、香南市の事例も参考に、未来の香美市民が不利益を被らないよう、現在の住民にも御負担していただくことも含め、しっかりと取り組んでまいります。

先ほど御紹介がありました集中改革プランにつきましては、集中改革と銘打っておりますが、平成１７年から２０年間にわたり取り組んでおり、一時的に取り組むというよりは継続的に取り組むべきものとなっております。現在、第５次香美市行政改革実施計画、いわゆる集中改革プランは、第３次香美市振興計画における実施計画と一体的に策定すべく取組を進めておりますので、この香美市の集中改革プランにつきましては継続的にやっているものでありまして、短期的に、集中的にどんとやるというようなことではないことを御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） １７番、山崎眞幹議員。

○１７番（山崎眞幹君） 振興計画の進行に沿ってやるということは、取りあえず５年ですね、分かりました。

それでは、③に移ります。

令和７年の９月定例会議で行った、やなせたかし記念館とザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート（６Ｄホテル）を（公財）やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団に譲渡してはどうかという質問について、２つの施設を振興財団に譲渡することは、今後の香美市の財政運営を考えたときにはとても魅力的な御提案ではありますが、引き継ぐ振興財団との十分な協議や御理解が必要であり、現時点では困難であると考えておりますという答弁でありました。

やなせたかし記念館は、今年、開館３０周年を迎え、記念行事をはじめ、関連した企画展なども予定されております。現在は、朝ドラ「あんぱん」放送に向けて行われたリニューアル事業により、外観上も内部もリフレッシュされておまして、ぴかぴかの状態でございますけれども、そう遠くない時期には再び補修や改修が必要となり、やがては建て替えの検討も必要となる時期が必ずやってきます。現状は、協定書に基づいた管理運営で、金銭的には、本市が指定管理料を支払い利用料を受け取るという形ですが、譲渡することにより、振興財団もより柔軟な管理運営が可能となり、今後の管理運営、補修、改修、建て替え費用等についても、利益分を基金等へ積み立てるなど、計画的な運営が可能となるのではないのでしょうか。振興財団への譲渡を、行政改革の一環として俎上にのせて検討してはどうかと考えますが、見解をお尋ねします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） やなせたかし記念館は、先ほど御紹介いただきましたとおり、今年で３０周年を迎えます。３月末には来館者数が累計５００万人を突破したとい

うニュースも報道していただきました。現在は、先ほどからあるとおり、市が建物を所有し、振興財団を指定管理者として指定管理料をお支払いし、運営してございます。

議員が御心配のように、今後の施設の維持管理費や将来的な建て替え費用を考えたときには、香美市民だけの税金では到底賄えないと考えております。そこで、香美市が所有する施設を全て財団に無償譲渡し、その代わりに入場料収入も全て財団が受け取るという形を取ることは、香美市の将来的な財政負担を考えたときに、私自身も非常に有効な手段であると考えております。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） のせますか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まず、これからの財政状況、また、建て替えの費用とかは公共施設の管理計画を含めて、同時期に建て替えが必要であるかも分かりますし、そのときには香美市の人口規模、また、財政的にどれくらい出せるのかといったことも明確にした上で、お話に行くべきではないかとも考えております。

現状では、これまでも私自身が1期目の4年間の中でいろいろな縮小、午前中にもありましたとおり、人員の削減など努力しているところもありますので、今後の見通しも立てた上で、私としましては振興財団への無償譲渡は最終手段と思っておりますので、認識としましてはまだそこまでの危機感ではないのかなとも考えております。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 今、第3期の振興計画が策定中でありまして、最終手段と市長はおっしゃいましたけれども、私は最適手段だと思っていまして、そのことが、今後10年、20年、30年とこの聖地を維持していく、そして、ある意味世界に広げていくという観点から見ると、香美市として必要なお助けをするとしても、その運営とか今後については、振興財団を中心にしっかりと考えていただく。その中心となる施設は、やっぱり振興財団が運営したほうがいいと、最適だと思っておりますので、また市長の思う機会に、ぜひ、計画にのせていただきたいと考えています。

④に移ります。

令和7年の9月定例会議で、一般行政職員の構成割合の見直しを図るためにも、公立保育園の民営化についての検討をという一般質問の中で、本市では保育施設を利用している全体数が682人で、そのときですね、そのうち472人が公立保育園を利用しており、職員数は57人で一般職に占める割合は20.5%であったと。香南市では1,159人中990人が公立保育園を利用しており、職員数は77人、一般職に占める割合は25.2%、南国市では1,555人中431人が公立保育園を利用しており、職員数は49人で一般職に占める割合は11.7%であること、また、南国市では、平成12年の財政再生審議会でも民営化の検討を始め、平成13年の大籐保育園民営化委託を皮切りにして、平成25年の岡豊保育園民営化委託までに計8園の民営化を行っていること

等も紹介させていただきました。当時の総務課長からは、保育士だけではなく他の部分も含めて、議員がおっしゃいました、今後の検証・課題解決へのヒントというところで行きますと、他の部署も踏まえての検証が必要かと考えておりますという答弁でありました。

市長は、提案説明の中で、民営化での具体的なスケジュールは、美良布保育園についての方向性が決まってからと考えておりますが、先行して進んでいる香南市立野市保育所の民営化に関する議論も参考にしながら、香美市にとってよりよい結論を出したいと考えておりますと言われております。

検討を行うということであれば、南国市、香南市等の例に倣って計画的に行ったほうがよいと私は考えます。そこで、大規模保育園民営化の検討を、第5次計画に組み入れてはどうかと考えますが、見解をお尋ねします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 大規模保育園の民営化につきましては、民営化の受皿となる運営者をどうやって選ぶのか、また、現在の保育士の処遇をどうするかなど、検討課題はたくさんございます。まずは、民営化のメリット・デメリットを明らかにすると同時に、先行している香南市の状況も勉強させていただきたいと考えております。

先ほど、計画、タイムスケジュールもこれからになるのかなと思いますけれども、いろいろな御意見もいただいておりますし、保育士ともお話を直接する機会もございました。そういった中で、当然、この民営化によって保育の質が低下してはなりませんし、また、公立であることの意味という中には、配慮を必要とする子供たちをしっかりとサポートしなければならないとも思っております。そういったことも踏まえて、香南市の事例、そして、南国市の事例も御紹介がありましたが、しっかり検討させていただいて、将来の香美市民にとって一番いい方法を選びたいと考えております。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ある意味、慎重なお答えであったと思います。

9月定例会議でも言いましたけど、自分は、一番職員の割合が多いのは香美市だと思って、近隣を調べたらそうじゃなくて香南市だったんですね。南国市が進んでいまして、平成13年といいますから2001年ですね、このときから取り組んでいたことなので、やっぱりここが参考になると思うんですね。計画に組み入れるという言葉はなかったんですけども、ぜひ、せっかく職員組合とも話をされたので、ステップを踏んでそれに向けてやることによって、より香美市で子育てをする保護者の皆さんにもいいことがたくさん、いいサービスが受けられる可能性がありますので、よろしくお願いしたいと思います。

⑤に移ります。

令和7年12月定例会議では、IB教育をめぐって様々な質問をさせていただき、当時の教育長職務代理者の最終答弁は、大宮小学校の認定から5年がたちました。認定か

ら10年後にはIB教育の成果と課題を洗い出し、検証する予定ですよというものでした。

第2期香美市教育振興基本計画の基本視点①「誰一人取り残さない香美市の教育」では、学習者の視点に立った「個別最適な学び」の充実や多様な教育ニーズに対応するきめ細やかなインクルーシブ教育の推進がうたわれております。昨日、複数の同僚議員が行いました、教育支援センターをはじめとする教育に関連した質問に対する答弁でも「個別最適」という言葉がキーワードとしてその都度提示され、それらを聞くにつけても、教育委員会は、現場も含めてしっかりとした理念を持ちながら、教育長を先頭に丸となって課題解消に向けて頑張っているなという思いを新たにいたしました。

これからが大事です。

しかし、一方で、PYPとMYPの認定校では全てのクラスでIB教育の実施が義務づけられており、IB教育を全校的に実施することは、本市が基本視点として掲げ、その理念の下に実践しようとしている「個別最適な学び」とは相反するのではないかと私は思っております。導入の動機について、訪問したオーストラリアの学校がIB教育を行っていて、その方法が、文部科学省の言う探究的な学習と親和性が高いのではないかと考えたことを挙げておられましたけれども、IB教育を探究的な学習の方法の1つであると位置づければ、IB的な方法が「個別最適な学び」と相反することはなく、共存が可能であると思います。必要なのはノウハウの蓄積であって、それはこれまでも相当のものが蓄積されているのではないのでしょうか。令和7年12月定例会議の一般質問で、令和4年10月17日にオンラインで開催された、国際バカロレアの普及推進に向けた検討に係る有識者会議で、本市から参加されていた当時の指導主事が言われた、IB教育を強化するための単元構想と、持続可能なIB教育に向けて学校運営を支える香美市国際バカロレア教育研究機構について、その内容や現状をお尋ねいたしましたけれども、当時の教育長職務代理者からは、私自身がその研究会とかをちょっと存じ上げていない部分もありますので、また帰って調べてからお知らせしますと、このような答弁でございました。

冒頭にも述べましたように、5年後に検証するということであれば、単元構想や香美市国際バカロレア教育研究機構の内容も含めて、IB教育の成果と課題の洗い出しを次期計画に盛り込んで検証してはどうでしょうか、見解をお尋ねします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 前は教育委員会から御答弁をさせていただきましたが、今回の御趣旨が財政的なお話ですので、私から御説明をさせていただきたいと思います。

前回、教育委員会から御答弁を申し上げましたとおり、IB教育の成果と課題につきましては、しっかりと検証しなければならないと考えております。その上で、今後も継続するかに関しましては、当然、財政的な負担も考慮に入れなければならないと思っております。一方で、香美市の政策としまして、IB教育も移住促進の説明会などではPRしているところもありまして、そこら辺の整合性も取らなければならないとも考えて

おります。

I B教育につきましてはいろいろなところから注目もされておりますし、現在のI B教育は香美市独自のものにもなりつつあります。そういった意味では、探究をテーマにした蓄積もできているとは思いますが、これをしっかりと、万が一、万が一というかI B教育の認定を受けないとしても、しっかりと残していけるようなこともやらなければならないと思いますので、そういったところは教育委員会ともしっかりと話をしたいと思っておりますし、私自身もI B教育に関しましては、お金を稼ぐべくと言ったらあれなんですけども、企業版ふるさと納税ですとか、I B教育に対して御支援くださいということでも努力もしていますので、財政的な面でも私自身も努力しまして、しっかりと教育委員会の思いにも沿った形で進めてまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 市長は、できる範囲での御答弁であったと拝察はします。

確かに前回の質問のときにも、シティセールス上はすごくI B教育は役立っていますよということもお話しさせていただき、また、どれだけの費用がこれまでかかったのかについても一旦聞き取り、そのときまでに4,400万円ぐらいだったかな、ちょっとその資料を今は持っていませんけど、それがあったり、今年度も、ありていに言えばのれん代ですね、のれん代が300万円ぐらいということで、これから先もそういう費用がかかっていくということでございます。

一方で、やっぱり教育の現場では厳しい状態が続いておりまして、何が足りないかといったら人が足りない現状が続いていると思います。去年か一昨年でしたね、教育長はいなくても教育現場は頑張っていますという話の中で、片地保育園の卒園式は、昔では1部、2部という形であったものが1部だけで、保護者と園児と一緒に卒園、そして、地域も含めて卒園をお祝いするというので、2部をなくしたことについて私はすごく評価をし、そして、その当時、前田教育長はサポートメンバーで学校現場を回っていて、先生の病欠というか、それがなかなかゼロではちょっと問題があるということであれでしたけれども、そういう状態になっていますという説明も受けておりました。今年も片地保育園の卒園式に私が行きましたときに、卒園児が全員で8人だったんですね。その中で式に参加できた子供が5人、そして、参加できた子供の中で、式典の間にサポートが必要だった子供が3人です。そういう大変な状況になっています。それから、今、教育界でいろいろ、例えば、デジタル教科書とかの導入に向けて様々なことがあったり、とにかく人の支援が必要で、それに向けて削れるところと言ったら失礼ですけど、節約できるところは節約してはどうかとも思うわけですね。その中で、7月にも東京都昭島市からI B教育の視察が来るようになっていきます。なかなか人気なんですよ。

ちょっとしたデータを紹介したいと思いますけれども、2024年度の全国の小学校数は1万8,746校なんです。中学校数が9,715校。その中でI B教育を行っている学校、小学校は5校、中学校は10校なんです。2025年3月段階でI B教育

を行っている学校は260校です。そして、公立学校でIB教育を行っている学校は40校なんです。あとの220校は私立学校であったり、インターナショナルスクールになっています。もうそもそもIBはディプロマプログラム（DP）というのがもともとで、それは国際市場に対しての教育をどうしていくかが課題になって始まったことでありまして、言わばPYP、MYPについても、できればDPに進むことが望ましいわけですね。ところが高知県で、その中身については前回調べたときには聞かなかったんですけれども、例えば、今年の高知国際高校ですか、IBクラスの募集が確か10人ぐらいだったかな、1人しか入学していないですね。それはちょっとした予備知識なんです。だから、大事なのは、今、市長もほぼ香美市独自のものになっていますと言っていましたよね、それでいいじゃないですか。独自のものを手に入れて、そもそもそういうものを全校に広めていくことが、これを導入したときの教育長のお話でした。全校に広げていく部分があって独自のものになれば、それを1つの成果として広めていく。やっぱり節約できる部分は節約するというのをやれば、IB教育をやりながら独自のIB式教育方法を手に入れた香美市、いいじゃないですか、検討しませんか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 独自と言いましたのは、まず、先ほどからありましたように、認定校になった後にも継続的に審査があるということで、その審査につきまして、最初の審査のときくらいに私が市長になったタイミングであったと思いますが、そのときに、ある意味インターナショナルスクールと同じような形の審査であれば、やはりなかなかハードルが高いたろうということもあって、その当時、認定をするために来られた外国の方ともお話をさせていただきましたが、大事なのは型ではなくて、子供たちの成長であったり評価するので、やはり香美市独自のやり方であっても継続認定には支障がないという形でお話しされました。そういったことで、教員の皆様方も多分楽になったと思いますし、そもそもインターナショナルスクールとかであれば、海外から帰られた方であるとか、外国人であるとか、母国語がそもそも英語であるといった形のところと、ある意味、普通の地元の子供たちというのはそもそも前提が違うと思いますので、そういう意味では、香美市独自のものにならざるを得ないということだろうと思います。そういった意味で独自と言いました。

ただ、IB的というようなものを香美市として発信できるのかどうかということ、多分、アンパンマンと同じ世界で、その版權というか、IBを過去にやっていたまでは使えるかもしれないんですけど、IBを使ったようなPRはもうできないのかなとも思っております。文部科学省もIB教育を推進していた時期もあるんですけど、ちょっと今、トーンダウンしているというようなお話も聞きます。そういった意味でいくと、国の教育の方向性とも合致させたい思いもありますし、国からしっかりと支援していただけないかということもあって、IB認定校が増えてくれば、そういったところと一緒にあって、文部科学省の予算も要望したいなとも思っております。

そういった中で、今後どうしていくかについては、これからの保護者のニーズも踏まえた上で、あとは、IBを受けられた子供たちがどれだけ成長しておるのかを評価できるのであれば、自信を持ってこれからもIBを続けていくことにもなろうかと思ひますし、探究でPRするという方向性もあると思ひます。しっかりとその辺を考えていきたいと思ひます。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 様々あると思ひます。短い時間では語り尽くせないIB教育であります。

1点、ちょっと前田教育長の意見を聞きたいんですけども、私が指摘しましたが、IB教育は全校でやらなきゃいけないんです、もちろん御存じだと思いますけど。とすると、IB的なセッション、最終的な課題を持ってやるセッションとかが得意な子、ちょっとそれが苦手な子、当然いると思うんですね。全校でやらなければいけないということと、本市が基本的視点として持っている個別最適な教育は、僕は相反すると思ひているんです。それについて御意見を願ひします。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 質問にお答えします。

探究的な学びですけど、個人個人が課題を設定して、自分が探究するところに進んでいかなければならないのですが、議員のおっしゃるとおり、その課題設定を自分で組み決めるとか、それから、見えないものを自分で組み上げていかなければなりませんので、その辺りが苦手な子とできる子の動きの差も少し出てきたりするところがあって、個別最適というところと言うと、子供の力によって、もしくは、解釈とか進む方向によって、ちょっと誤差が出ていったりというようなことで、開校した直後は、学校に適応し切れずに苦戦している子供たちもいたことは確かだと思います。

以上です。よろしいでしょうか。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） なかなか前田教育長も苦労した答弁ではなかったかと、苦労しなかったかもしれないですけどね、やっぱり相反するんですよ、私はそう思ひます。その不得意な子についての最適なものというのは、必ずしもIB的なやり方を続けることではないと私は思ひますので、そのことだけお伝えして、機会があれば、またもしかしたら同じことを、機会がないかもしれませんので、やっていきたいと思ひます。

⑥です。

歳出構造の改善を目指し行われた組織再編から、およそ2か月が経過しました。今定例会議の市長の提案説明でも、香美市役所の組織を活性化させ、住むなら香美市と言ってもらえるようなまちづくりを確かなものにしていきたいと考えておりますと述べられております。

そこで、この間の自己評価や市民からの声等があればお尋ねしたいと思ひます。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まず、組織再編によって、住民からの評価がどうであるかについては、もう少し時間をいただければと思っておりますが、私の認識としましては混乱なく移行できたのではないかと考えております。新たに設置しました住宅政策課は、住宅に関する業務を一元化しましたので、新築住宅の建設や空き家の活用など、市役所から住民の皆様へ情報提供もさせていただいて、住民の皆様に喜んでいただけるよう、職員の専門性を高めるなど、取り組んでまいります。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 引き続きよろしくお願いします。

それでは、大きな2番目に移ります。奥物部ふるさと物産館に関連してお尋ねしたいと思います。

昨日の同僚議員の質問と重複する部分もありますが、昨日の質問に関連しまして提出されました資料もありますので、それらも参考にしながらお尋ねしていきたいと思います。

まず、①です。

令和8年度事業計画書では、当センターは任意団体として活動を行っておりますが令和8年度中に一般社団法人を設立する予定です。現在、高知県産業政策課よりアドバイザーの派遣を受けており、顧問税理士、社労士と協議し法人化に向けて作業中です。また、最終のページでは、会計について、施設の管理業務及び自主事業に係る支出及び収入は、他の会計と明確に区分して管理します。なお、当団体が任意団体であることから、通常使用している口座と別に、専用口座の開設が困難であり、業務開始時点においては通常使用している口座で管理させていただき、法人化後に管理業務に係る専用口座を開設し、管理を区分しますと、このように書き込まれております。

この文脈から見ますと、通常使用している口座とは、集落活動センター奥物部推進協議会の代表者の口座ではないかとも思います。違うかもしれません。この方はもともと自営業の方ですので、口座を幾つか持っていれば、自身の事業に関するものは1つの口座にまとめて、それまでの自身の事業ですよね、運用も可能ではあるとは思いますがけれども、どちらにしろ公のお金が個人の口座に振り込まれるという現状は、一刻も早く解消しなければならないのではないかと考えております。

昨日の同僚議員とのやり取りで、消費税の件も少し問われておりましたけれども、これももったもな御心配だと思います。今回いただいた資料は、言わば経常収支の部分のみであり、バランスシートが含まれておりませんでしたので、一体、正味財産が決算時点で幾らだったのか、正確な数字は分かりませんが、昨日答弁の中で言われておりましたが、資本金500万円でスタートしたということですのでございますけれども、これは借入金ではないか。というのは、そもそも推進協議会はそれまで事業はしておりませんでしたので、これは借入金じゃないかと思えますね。取りあえず、キャッシュフロー

は心配ないというお話でしたけれども、そういうことを考えると、正味財産はマイナスだろうことは容易に想像がつきます。確定申告では、代表者の個人事業分も合算され、所得税、消費税、住民税等の税額等が決まると思いますので、法人化後に管理を区分すると言われても、令和7年度の決算結果をどのように扱うのか、私の貧弱な頭ではもうとても想像もできません。

公金を扱う団体として、法人化による透明性の高い経営の実現は一刻を争う喫緊の課題だと考えます。そこで、運営者の法人化に向けた現状をお尋ねします。

○議長（利根健二君） 物部支所、小松支所長。

○物部支所長（小松伯聖君） お答えいたします。

質問の中でもございましたとおり、事業計画書にスケジュールを書かせていただいておりますが、現時点におきましては本年度内をめどに法人化をする予定でございまして、現在、専門家と相談の上、準備を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 僕の持っている危機感がおかしいのかね、よく分からない答弁でした。この件に関しては、私のみならず複数の議員から早期の法人化についての要望もあり、そして、入ってくるお金が2筋ありますよね、取りあえず、それをしっかりと分別してやっていただきたいという話があったことは、立場は違いますけど御存じですよね、僕が言ったことはどこか間違いがあります？今説明させていただいたところに間違いがあれば指摘してください。

○議長（利根健二君） 物部支所、小松支所長。

○物部支所長（小松伯聖君） 御指摘はございません。現時点で法人化していないので、会計が非常に複雑であることは、もう今、書類等を確認しておる我々が一番感じております。ただ、令和7年度におきましては総会で法人化が決定しておりまして、集落活動センターそのものの法人化することに揺るぎはございません。適切な時期が来年度になろうと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ただうんとうなるだけですよね。マイナスだと思うんですよ、これ。マイナスでね、代表者がそれまでの自分の事業の中で、プラスだったのかマイナスだったのか、それもよく分かりません、今年の事業がどうだったかは分かりませんけれども、私自身も幾つか仕事を、議員も含めて自営業をやっていたりするわけですよ、そうすると、最終的にはそれが全部合算されて所得が決まってくるんですね。その段階で、プラスであれば税金がかかるし、マイナスであれば税金が免除されると。でも、昨日も少し消費税のお話がありましたけれども、うちなんかは事業自体がマイナス決算でも消費税はかかってくるわけですよ。僕、頭がくらくらしています。これを三谷

課長に聞いたらどうか、聞かんほうがいいですか、これどうしたらえいろうという話、どう整理したらいいか分らん。これ後からまた整理してどうするのかという話になったら、そんなことはできるんですか、分らないですよ、本当に。それを分らないと言っても、支所長もそれは答弁できませんから、そこまではあれですけど、もっと危機感を持って、早く透明性を高めてください。チェックもできないですよ、本当に。

②に移ります。

物産館の運營業務の決算内容をお尋ねしますについては、資料を拝見しましたので特に答弁は求めませんけれども、何か追加の説明等があればよろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 物部支所、小松支所長。

○物部支所長（小松伯聖君） 昨日の説明では十分にできていなかった部分もあると思いますが、特に追加しての説明はございません。

山崎晃子議員に対する資料の別添２のやつは、説明というか、言い訳でもないがですけど、ちょっと補足といたしまして、４月から１２月と１月から３月に分かれておるのは、申告の関係で、４月から１２月まではもう税理士が入って書類を整えた上で出しておる、かっちりしたものでございまして、１月から３月は税理士が入っていない、年度として事業経過を見る上で、独自に集落活動センター奥物部推進協議会がまとめた資料を基に計算したもので、大きく外れてはいないと思いますけれども、内容の内訳だとかは変わる可能性がありますので、一応、補足をしておきたいと思います。

あと、運営の会計を逐次精査せないかんことは大事であろうと思いますが、集落活動センターの運営自体に補助金は出しておりませんので、そこまで市がせねばならんかどうかはちょっと分からないということになります。

以上です。

○議長（利根健二君） １７番、山崎眞幹議員。

○１７番（山崎眞幹君） ちょっと１点確認をし忘れたので、すみません、ちょっと一旦後ろにもしかしたら戻るかもしれませんが、口座は個人の口座としてもそのものだけです？代表者の事業に関してのお金もそこへ入っているという認識でいいですか。

○議長（利根健二君） 物部支所、小松支所長。

○物部支所長（小松伯聖君） お答えにならないかもしれませんが、ちょっと口座の確認は私自身がしておりますので、ここでの答えはございません。

○議長（利根健二君） １７番、山崎眞幹議員。

○１７番（山崎眞幹君） それも本当に確認しておいたほうがいいですよ、分らなくなりますよ。

③です。

集落活動センターが行った令和７年度の主な事業と決算状況をお尋ねしますが、これも先ほどと同じように資料を拝見しましたので、特に答弁を求めませんが、追加の説明があればお願いします。

○議長（利根健二君） 物部支所、小松支所長。

○物部支所長（小松伯聖君） 特にございません。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ④に移ります。

物産館、集落活動センター、それぞれの令和8年度事業計画をお尋ねしますということで、提出された令和8年度の収支予算書と事業計画書を拝見しましたが、これを見ますと、レストラン事業の売上見込みが少な過ぎるのではないかと思います。この見込みであれば、令和8年度の決算も赤字が予測されます。レストラン部門の収支を改善すれば正味財産増にもつながり、より安定した経営が望めるのではないかと思いますので、予算は予算としても、レストラン部門の売上増を目指す必要があるのではないかと考えますが、見解をお尋ねします。

○議長（利根健二君） 物部支所、小松支所長。

○物部支所長（小松伯聖君） この資料にあります事業計画書の4ページ目になると思うがですけど、年間施設利用者数の計画が載っていますが、ここの部分が、令和7年度実績から令和8年度、令和9年度の計画値が伸びていないじゃないかということであろうと想定して、お答えさせていただきます。

最初に指定管理を行うに当たりまして、出させていただきました計画書を基に、整合性を取るような形でちょっと作らせていただいておりますということで、私どももこの部分は指摘をさせていただきましたが、もうこれ以上を目指すということでお話を聞いております。事前に出したものの整合性を重視したということでございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 大抵そういうことをよくやるんです、どの団体もよくやりますけど、実際、今年度の決算でレストラン部分が、決算というか経常収支だと思いますけど、約マイナス645万円なんですよね。これだけ見たら、資本金も食い潰しているわけですよね。そういうことがある中で、少なくとも既存している資本金を回復する売上げ予測を立てるぐらいの、予算は予算ですから、頑張りを、ぜひ、支所からもしっかりとサポートしていただきたいと思います。これは、物部地域の1つの拠点として、本市としても市長としても、しっかりと2億円のお金を入れたということでございますので、しっかりと、この口癖はよくないね、入れたので民が回収するわけですね、ぜひ、物部町の人たちが工夫をして回収していけるように、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3番目に移ります。JR土佐山田駅周辺まちづくり基本構想に関係してです。

広報香美6月号に、JR土佐山田駅周辺まちづくり基本構想が策定されたことが掲載されておりました。

①です。

策定に向けてアンケート調査が行われ、結果も公表されていますが、アンケート調査のそれぞれの分母と分子の数をお尋ねしたいと思います。

○議長（利根健二君） 住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君） お答えします。

アンケート調査は、市民、高知工科大学学生、山田高校生及び三水会参加企業の従業員を対象に行いました。市民アンケートは2,000通配布し、717通の回答があり、回答率は35.85%でした。高知工科大学学生は2,791人の学生を対象とし、271通の回答があり、回答率は9.71%でした。山田高校生は325人の学生を対象とし、76通の回答があり、回答率は23.38%でした。三水会参加企業の従業員向けアンケートは母数の把握ができておりませんが、52通の回答がありました。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） それでは、②です。

策定に向けてワークショップも行われ、その様子が概要にも載っていますけれども、提出された意見等も集約されております。ワークショップが行われた回数と参加者数をお願いいたします。

○議長（利根健二君） 住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君） お答えします。

ワークショップは、令和7年7月27日と9月7日の計2回開催いたしました。参加人数は、第1回目が16人で、男性が6人、女性が10人でした。第2回目は15人でありまして、男性が6人、女性が9人となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） これは両方ともメンバーは同じだったということでしょうか。

○議長（利根健二君） 住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君） 同じというわけではないです。何人かは2回目に来られる方がおりました。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） それでは、③に移ります。

構想策定に着手して、構想策定に至るまでの期間にあっても、駅ナカのコンビニの撤退だとか、ビジネスホテルダイワを社会福祉法人が取得するなどの状況の変化がありました。飲食と宿泊は要望も多い機能で、特に、コンビニの撤退は、このエリアの利便性を損なっているのではないかとわれてとても残念です。これらの機能回復に向けた情報等があれば、お尋ねしたいと思います。

○議長（利根健二君） 住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君） お答えします。

飲食や宿泊の機能の確保は、駅の周辺のにぎわいや活性化の観点から重要であると考
えており、基本構想策定中にあった状況の変化については、今年度から策定を開始する
基本計画の中で適宜内容を変更し、対応を行います。なお、現時点での機能回復に向け
た情報は持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 何かいい情報が生まれるといいですね。

④です。

イメージパースの実現に向けた今後の手順及びタイムラインをお尋ねします。

○議長（利根健二君） 住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君） お答えします。

イメージパースの実現について、あくまでもイメージですのでこのとおりではありま
せんが、北広場の整備は本市で行い、南広場の整備については高知県へ要望を行う必要
があります。また、駅に直接関係する部分についてはJR四国との協議が必要となりま
す。なお、事業費に国費を活用するためには、基本計画策定後に立地適正化計画を策定
し、その後、都市再生整備計画を策定する必要があります。そのため、基本計画策定開
始から都市再生整備計画策定完了まで、少なくとも5年程度の期間を見込んでおります。
さらに、各種計画策定後は設計業務や用地買収、工事を行うこととなりますが、この作
業に5年から10年程度の期間が必要となると見込んでおります。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 新町西町線みたいな話なのかなと思いますね、計画ができ
てから。でも、第1期の振興計画から、交流拠点、玄関口の顔ということですからずっと載っ
ていました。20年もかかりましたけど、あと20年ですか、頑張っていきたいと思ひ
ます、頑張っていきましょう、もう僕はいないと思いますけど。

それでは、最後の4番目の質問に移りたいと思います。提案説明についてです。

「愛と勇気の物語のまち」と「探究のまち」の2つで香美市民のシビックプライドを
醸成し、そして、香美市民のウェルビーイングを高めるべく取り組んでまいりますとい
う、誠に力強い所信を述べられて、私自身はうれしく思いました。ただ、中がよう分か
らんということで、ちょっと確認もさせていただきながらいきたいと思ひますけれど
も。

まず、①です。

キャッチフレーズとかスローガンというものは、見聞きした人がそれはどういうこと
なのかなとか、どういう意味などと思ったり考えたりすることで、当事者として私に当
てはめて考えることができるということが重要で、使われる言葉の意味は、普遍的で抽
象的であることが大切ではないかと常々考えております。「愛と勇気の物語のまち」を

キャッチフレーズとして今後も使うに当たって、市長は、愛はまちをよくしようという愛であり、勇氣は自分が主体となって行動する勇氣だと私は捉えておりますと、特にかなり具体的に踏み込んで述べられております。

私は、過去の一般質問の際にも述べましたとおり、愛とは相手を思いやること、勇氣とは孤立を恐れないこと、そのときにコマーシャルの話をしましたが、そこに愛はあるんかと、これが最高の言葉と今でも思っていますけれども。こちらの解釈のほうが、より抽象性が高く、政策の軸足の1つとしてふさわしいのではないかと考えますけれども、見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 提案説明では、私が考える「愛と勇氣の物語のまち」につきまして述べさせていただきましたが、特に、私の解釈を押しつけることは考えておりません。今後は、議員の御指摘もありましたので、市としての公式解釈は定義せずに、それぞれの方がイメージされるものを、それぞれが大事にさせていただくような在り方で使用してまいります。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ぜひ、そのようにお願いします。でも、自分は、このキャッチフレーズは自分を見るときの鏡だと思っているんです。市長が「愛と勇氣の物語のまち」というの定義を使わなかったとしても、これが市長の「愛と勇氣の物語のまち」であるならば、ちょっと範囲が狭まるのかなという気はするんですよね。だから、ちょっと困ったときとか何かのときに、鏡に映して、鏡よ鏡、私は間違っていますか、合っていますかということを問うものが、1つは、まあ、私の解釈ですよ、スローガンだと思っていますので、これを使わなくても、多分、市長の気持ちはそういう気持ちであると思うので、またそここのところも少し考えて、もう1回、市長の気持ちの中でももうちょっといろんなウイングを広げられる新しい解釈を、ぜひ、していただけたらいいかなと思います。

②です。

次のキャッチフレーズである「探究のまち」ですが、探究については、探究人をめぐって令和6年3月定例会議でも質問を行い、市長からは、私の考える探究というものは、生きがいや人生の意義をそれぞれの人が考え行動することだと考えております。さきの提案説明では、生涯学び続けながら人生を輝かせている人を探究人と捉えてお話をさせていただきました。学ぶことは机の前に座って行うことだけではなく、広く、例えば、仕事を通じて、例えば、子育ての中でというように、人生を送る中に学びがあり、日常生活や仕事の中で生きがいや人生の意義を考え、今よりも高みを目指す人、全てを探究人と捉えていますとの答弁がありました。今回の所信では、私は、探究とは興味関心がある分野について継続して楽しみ、そして、学びを深めていくことだと考えております。私は、香美市を「探究のまち」として、生涯を通じ趣味やスポーツを楽しめるまちにし

たいと思っております。また、探究を通じて生まれた成果を発表していただく機会も多く生み出したいと考えておりますと、このように述べられております。

令和6年3月定例会議と令和8年6月定例会議の所信を比べてみると、今回の所信は生涯学習に重みを置いたものとなっているようですが、市長の言われる「探究のまち」という言葉で伝えようとしている内容は、私がそれを読み取る限り、生涯にわたる様々な学びに価値を置き認めるとともに、学びに向かうものをでき得る限り支援、応援するまちの姿のことではないかと、2つの発言を見るとそういうように思えるわけですね。それが市長の言う「探究のまち」の中身ではないかなと。一方で、探究とは一般的に、正解のない課題に対し自ら問いを立て、情報収集・分析し、試行錯誤を繰り返しながら解決策や新たな価値を導き出す一連の学習プロセスでありまして、この概念で探究を理解している人は、ほとんどそうですけれども、市長の考えている内容になかなか到達できない、誤解も生まれるのではないかと心配しております。午前中に同僚議員からありました「よってたかって」も、私は再三再四にわたって恥ずかしいからやめてという話をしているのですが、なかなか手放さないですね。もしかしたら、それと同じようにこの「探究のまち」も、世界的に、日本的には一般的ではない香美市独自の用語になってしまう。それは、僕はあんまりうれしくないんですよ、恥ずかしいんですね。

思いの込められた言葉というものは、その思いが伝わって何ぼのものだと思います。市長の言う意味でのキャッチフレーズが必要ということであれば、何か同じ内容で新たなものを考える必要があると思いますし、キャッチフレーズは「愛と勇気の物語のまち」だけでもよいのではないかと、このように私は思います。見解をお尋ねします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 私の発言を読んでいただくと、私自身も恥ずかしくなってくるところもありますが、私自身が全ての文章を書いておりますので、その時々において一生懸命考えたものであることは、御理解いただければと思います。

それと、もう1つのキャッチフレーズ「探究のまち香美市」は、第2期香美市教育振興基本計画の基本理念であります「郷土を愛し、探究的に学び、未来を創る人づくり」を踏まえて生み出されたものだと理解しておりまして、生涯学習フォーラムでも使われておるとするのは、この教育振興基本計画で使われていたこともあるからであろうと思っております。私自身は「愛と勇気の物語のまち」を全庁的に使っていきたいと思っておりますし、また、この「探究のまち」に関しましては、教育の場、あるいは、教育委員会で使われるものかなと思います。そういった意味も含めまして、私としては「愛と勇気の物語のまち」には責任を持ちたいと思っておりますが、このもう1つのキャッチフレーズにつきましては、また教育委員会と相談していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ぜひ、もうその独自の内容はやめてほしいと思うんですね。午前中の質問の中で「よってたかって」についてお話がありました。これもいつも

言っているんですけど、ちょっと補足をさせていただきますと、なぜ、自分がそれに不愉快な思いをしているかということについては、生涯学習フォーラムを始めるときに、その当時のまちづくり委員会の皆さんとか、振興計画をつくっている委員の皆さんが集まって、教育のまちをどうやってPRしていこうかということで、生涯学習フォーラムが計画されたんですよ。そのときに、できるだけたくさんの方に参加していただきたいということで、キャッチフレーズが何かないかなということだったんです。それで、いろんなキャッチフレーズが出ましたけれども、全部、委員長が梅原真さんという特に高名な方だったんですけれども、いろんな方がキャッチフレーズにふさわしいんじゃないかという言葉を出したんですが、そういうことが得意なというか、それを専門にしているデザイナーですから面白くないわけですね、それはおもしろくない、おもしろくない。ある方が「よってたかって」と言ったら、その委員長が食いついたんですよ、それおもしろい。それで決まったという。僕は現場にいましたから、本当はそこで反対して、それはやめてくださいと言うべきだったと反省は一旦していますけれども、相手もあり、ほかの方もあることです、生涯学習フォーラムのキャッチフレーズとしてはいいでしょうと、それだけならということだったんです。それで、生涯学習フォーラムがある意味成功して、そのときのポスターもあったんですけれども、成功したことに気をよくしたかどうか、まあ、気をよくしたと思いますけれども、第1期教育振興基本計画の表紙にそのポスターを使って、おまけに「香美市よってたかって教育」と書いたんです。それって何ですかと。そこからですから、また詳しいお話を聞きたい方はいつでも対応しますので、すみません、時間がそんなにないので、そういうことがありましたからね、ぜひ、変えていただきたいと思います。前教育長の白川さんは、第2期教育振興基本計画をつくるときに、僕がパブリックコメントをしましていろいろ言ったんですけれども、これを変えてくれと言ったら、表紙にあったやつを下ろして、2ページ目の香美市にはこんな施設がありますという、僕はノシイカと言っているんですけれども、ノシイカの下に「香美市よってたかって教育」とやりました。ここに置きましたと、すぐにはできません、山崎さん、この次に考えますからと言われました。それもお伝えしておきます。よろしくお願いします。

③です。

シビックプライドの解釈という論文があるんですけれども、それを見ると、シビックプライドというものの概念は、一般的には「都市に対する市民の誇り」を表す。都市が持つ誇れる事物や特徴のような「都市の誇り」の側面と、市民が関わり都市を振興していく自負のような「市民の誇り」の側面とがあるが、「都市の誇り」は市民に見いだされ、守られ、あるいは、育まれることによって初めて「都市の誇り」となるので、結局のところ「都市の誇り」と「市民の誇り」は1つの営みの両面と言える。また、シビックプライドの歴史については、シビックプライドはヴィクトリア期のイギリスの地方都市で重要な概念となったと言われている。ヴィクトリア期は、産業革命の進展とともに、

イギリスが急速に都市化し、中産階級の「市民」が台頭した時代であった。富を蓄え、発言力を増していった名望家や篤志家と言われるような人々は、その富や発言力によって都市づくりに関与することが自分たちの社会的ミッションであり徳であると考えていた。また、彼らの多くは進歩主義者・啓蒙主義者で、新たな空間やインフラ、博覧会などの新たな催しものに対して、世論形成をしたり寄附をしたりして、黎明期の都市を形づくっていった。こうした姿勢や行動がシビックプライド（市民の誇り）であった。また、現代では市民の概念が拡張され「誰もが」市民として地域に参画することが期待されているというふうに書き込まれておりました。

シビックプライドって、何かすごいよく分からないのがありまして、僕もシビックプライドというものに初めて出会ったのが、やなせたかし先生顕彰事業基本計画なんですよ。その４ページ目に、先生の顕彰を通じて香美市のブランドイメージが高まり、市民相互の協働という和が促進され、愛と勇気の物語のまちのシビックプライドが醸成されると、シビックプライドって何？と当時の課長にも聞いたような覚えがありますが、ここでシビックプライドが出たので、またちょっと調べてみました。先ほど言われたような文脈から言うと、自分なりの解釈ですけれども、シビックプライドとは、まちづくりに関与することが自分たちの社会的ミッションであり徳であると考え、自らまちづくりに参画するという姿勢や行動のことであって、シビックプライドは、そこで市長が言われたように、行政が醸成するものではなくて、市民の姿勢や行動がおのずと醸成されてくるような環境を整えていこうとすることこそが、行政に求められる姿勢ではないかと考えますけれども、見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 議員がおっしゃられるとおり、シビックプライドとは、市民が自然と持つものであって、行政が押しつけるものではないと考えております。一方で、この「愛と勇気の物語のまち」というフレーズは、NHK連続テレビ小説「あんぱん」で盛り上がった市民の気持ちを持続させるものでもあると思っております。そして、この言葉は、市民憲章にもある「愛と勇気」をフレーズにしたものでもありますので、市民憲章から生まれたフレーズであるとも私自身は考えております。市役所としまして、香美市民に対し、自らまちづくりに参画するための意欲を持ってもらうためにはどういったことができるのか、市長選挙や市議会議員選挙においても投票率が下がっている現状の中、どうやったら自分のまちを自分たちでよくしようという主体性を持った市民を生み出せるのか、今後の市政運営の中でも考え、そして、努力もしていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） １７番、山崎眞幹議員。

○１７番（山崎眞幹君） 先ほど言われた両方、結局「愛と勇気の物語のまち」というキャッチフレーズも環境整備なんですね、私に言わせると。そして、市民憲章もそうなんです、環境整備であります。聞いていて、これはシビックプライドだなと思ったこ

とがありまして、昨日の住宅に関する話の中で、本市の豊かな自然に恵まれている住環境はえいというお話を市民の方がされていたことが、課長から確か紹介されたと思っていますけれども、これはまさに一般的な概念としての「都市に対する市民の誇り」、地域に対する誇りそのものだと感じました。言われた方の地域に対するシビックプライドだなと思いましたので、ちょっと紹介でもないけど、言及させていただきました。

④です。

所信表明の中で、ウェルビーイングに関連しても様々に言われておりますけれども、これもまたよう分からんですが、導入を目指している地域幸福度、ウェルビーイングですね、指標利活用ガイドがあるのですが、これを見ると、ウェルビーイングの本来の意味である、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることと、健康の社会的要因（Social Determinants of Health）、個人または集団の健康状態に違いをもたらす経済的・社会的状況のこと、この2つを基本概念としてガイドブックは作られています。策定したのは、デジタル庁と一般社団法人スマートシティー・インスティテュートで、法人は、スマートシティーの拡大と制度化に貢献するために2019年に設立され、2026年5月1日現在、正会員が69団体、準会員が37団体、賛助会員が763団体、会員総数869団体で、賛助会員の中には、高知県、南国市、中土佐町の名前が挙がっております。

ウェルビーイング指標とウェルビーイングの考え方をまちづくりに生かすことは、スマートシティーの考え方や成功事例も参考にしながら、本市の現状に即した施策を企画立案し、市民のこころ・からだ・社会的なつながりが健やかで満たされている状態を目指して取組を進めるという理解でいいのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） そのとおりであると考えていただければと思います。コンパクトシティーではなくスマートシティーということが重要でありまして、ITを含めた新しい技術であると思います。そして、市政を運営する中で、客観的に見て香美市がどういう位置にあるのか、また、数値としてどう現れるのかを知ることは重要であると考えております。入会はまだできておりませんが、他の自治体の取組を知るなど、情報収集からスタートしてまいります。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 私もいろいろ、コンパクトシティーとスマートシティーの違いも含めて、第3期の振興計画のときにも言わせてもらいましたが、快適性・利便性を言われると、どうもコンパクトシティーもイメージがあるなと思っていたんですけど、実際、中小企業・自治体DXニュースでスマートシティーの成功事例みたいなものを見ると、これなかなかいいんですよね。ぜひ、参考にさせていただきたい事例がありまして、幾つかありましたけれどもその中に、長野県伊那市がドローンで物を配達したり、それから、ぐるっとタクシーというのをやっています、そこはケーブルテレビが発達

していて、ケーブルテレビでそのデマンドタクシーを呼ぶと、A I が一番いいルートを作って回っていくというものなんですね。伊那市はいいなと思いながら、ただ、今、そういうすばらしい成功例として出ているのは結構人口が多いところなんですよ、一番小さくて伊那市でも8万人なんですよ。でも、絶対参考にはなると思うし、市長も言われています物部町の振興ですとか、いろんなことについても、あと、やっぱり土佐山田町の中でも北部ですよ、繁藤とか平山辺りについても、いろいろ生かせるような知恵がたくさんあって、会員になるといろんな人を紹介してくれる、こんな人いますよ、あんな人いますよと。そういうところらしいので、ぜひ、そういう方向性でやっていただければと思います。

やはり、今日の一般質問で最初の方も地方自治の話をしていただきましたけれども、地方自治の本旨というのは住民福祉の増進ということです。これも前に言わせていただきましたけど、じゃあ福祉って何だという話ですね。そうすると、幸せというところに行き着くんですね、住民の幸せの増進というところに行き着きます。それぞれいろんな幸せがあると思いますけど、じゃあ幸せは何だって、これはだからどんどん抽象化しているわけですが、幸せって何だというと、最終的に自分が行き着いて、私の鏡、鏡よ鏡という鏡に採用している定義は、不安のないことなんですね。そういうふうに、ぜひ、住民の皆さんの様々な不安が解消できるよう、施策に生かしていただきたいと思います。

それでは、最後の⑤に移ります。

この所信表明について、最初に紹介させていただきました「愛と勇気の物語のまち」そして「探究のまち」、ウェルビーイング、シビックプライド、こういう市長自身の今後4年間の市政に対する所信ですよ、どこかでやっぱり、議会だけではなく、もうしているかもしれませんけれども、表明したほうがいいと思いますので、対外的にはどのような形での表明を予定しているのか、お尋ねして終わりたいと思います。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 「愛と勇気の物語のまち」に関してでございますが、この言葉につきましては、キービジュアルを前面に出しまして、これまでどおり観光パンフレットや移住促進のためのグッズなどに活用していきたいと考えております。また、NHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送を機に、商品パッケージに御採用いただいたものもありますので、今後とも対外的な場面で有効に活用してまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 以上で、私の全ての質問を終了します。

○議長（利根健二君） 山崎眞幹議員の質問が終了いたしました。

午後2時35分まで休憩といたします。

（午後 2時20分 休憩）

（午後 2時35分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 13番、日本共産党の濱田百合子です。通告に従いまして、一問一答で質問いたします。

1番目の質問は、生活保護扶助費について伺います。

2013年から2015年にわたる国の生活保護基準大幅引下げは、3年間をかけて生活扶助費を平均6.5%、最大10%という引下げとなり、生活保護利用者の生活に甚大な被害を与えました。

本市は、生活保護基準分類では3級地の2ですから、今年4月からの基準表によりますと、65歳から74歳の方でひとり世帯の場合、生活扶助費が月6万7,850円となります。この僅かな生活扶助費の引下げを当時の政府が決めました。初日の提案説明の中で、生活保護状況では、被保護世帯数が275世帯、被保護人員が329人とのことで、そのうち高齢者世帯が62.9%を占めています。私が知っている高齢者は、中山間にお住みで、受診のついでに買物やもろもろの事務に行ったりしている関係もあり、道中をほとんどタクシーも使わず歩いております。帰りは荷物もあるので、本当に休み休みで上っています。電話も引いてなく、テレビや冷蔵庫もありません。聞くと、何とかかなりゆうとおっしゃっていました。

国民年金を40年かけても6万9,308円しかないのです。憲法第25条に基づき、国が責任を持って保障すべきは、健康で文化的な水準を維持することではないでしょうか。全国29都道府県で1,000人を超える原告が、引下げの違法性を問う生活保護基準引下げ違憲訴訟（いのちのとりで裁判）を提起しました。昨年6月27日に最高裁判決が言い渡され、減額処分 of 取消しを命じる画期的・歴史的な判決が下されました。判決後、厚生労働省は、違法とされたデフレ調整（マイナス4.78%）について、新たに水準調整（マイナス2.49%）を用いて再計算することで、全額ではなく差額分のみの支給にとどめる方針を掲げました。私は、デフレ調整で引き下げた分の全額を支給すべきと思いました。

モニターをお願いいたします。資料①は厚生労働省の資料でございますけれども、この4.78%がデフレ調整で引き下げられたわけでございます。それに、この2.49%を引いたものの保護費として追加給付、この部分が今回支給されることになっております。今回の、議案第54号、香美市一般会計補正予算（第2号）の中には、生活保護扶助費の追加給付として、この部分の約3,400万円が計上されています。モニターを終わってください。

以上の説明を述べまして、質問したいと思います。

①です。

このような司法の判決をどのように受け止めますか、伺います。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、小松所長。

○福祉事務所長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

政府は、一連の判決を受けまして、国会答弁や公式見解におきまして、違法な基準改定となったことに対して深く反省し、国民へおわびする旨を表明いたしました。

生活保護制度は、国が定めた制度を地方公共団体が法定受託事務として執行しております。その中で、生活保護の基準額につきましては、5年に一度専門家で作る厚生労働省の部会で検証され、厚生労働大臣が最終的に決定するプロセスになっておりますが、今回の最高裁判決におきましてはこのプロセスが問題視され、デフレ調整は、支給基準の大きな見直しにもかかわらず、専門家の部会に諮ることなく厚生労働省の判断で実施されており、支給額を恣意的に引き下げるとは許されないとの判決が下ったものでございます。生活保護制度は国民の健康で文化的な最低限度の生活を保障する制度であり、その保護基準が適正に運用されることは極めて重要であると認識しておりますので、本市といたしましても、判決の趣旨を重く受け止めております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 私もそのように思っております。

それでは、②に移ります。

全ての対象者が、この追加給付を受けられるよう対応すべきと思います。現在、本市在住の方で、その当時に生活保護を利用されていた世帯、また、本市在住のときには利用していなくて、現在はほかの自治体に転居している場合、また、現在、本市に住んでいますけれども、以前に住んでいた自治体で制度を利用していた世帯など、様々あると思うんですけれども、本市に現在住んでいる方は、本市として所在も分かって対応しやすいと思いますけれども、現在本市にいない場合が大変かなと思いますが、どのような対応になるかをお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、小松所長。

○福祉事務所長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

追加給付関連の予算関係につきましては、今定例会議に補正予算として計上しております。今後、予算措置がなされましたら生活保護のシステム改修を予定しておりまして、現在、香美市で生活保護受給中の世帯につきましては、令和8年8月頃に申請手続不要により生活保護費の追加支給金として支給いたします。それから、現在は香美市で生活保護を受給していない世帯につきましては、厚生労働省より申出の受付時期が示されて以降に受付開始となりますけれども、手続につきましては、対象期間当時、保護を受給していた自治体で追加給付することになりますので、その自治体に申出を行っていただくこととなります。給付の受付期間につきましては、厚生労働省から詳しい通知があり次第、予定をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 本市にいる場合は、課長がおっしゃったような形でそのまま追加支給ができるのですが、本市にいない場合、厚生労働省が言うように自分が当時受給していたところの自治体に申し出ないといけないことになりますと、知らせてはくれないから、自らがこういう情報を知った上で、この期間はここに住んでいたと自分が思ったら、今そこに住んでいなくてもその自治体に対して申請をすることになるんですよね、確認します。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、小松所長。

○福祉事務所長（小松幸春君） 知るすべにつきましての問題になると思うんですけども、その周知方法につきましては、方針が決まり次第、香美市ではホームページ等、何らかの方法で周知していく形を取りたいと考えております。県に問い合わせをしましたら、周知につきましてはいろいろ検討中ということでございまして、具体的な方法についてはお話しただけなかったんですけれども、漏れのないような形で、できる限りの周知を図っていくようなことを考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 県に問合せもしていただいて、周知について検討中ということでございますけれども、本市のホームページとかではなかなか見られないと、そういうすべをお持ちでない方が多いんじゃないかなと思います。もちろん、ホームページ等で周知をするのはありですけれども、広報でしたら自治会で大体回っているし、買物のときには量販店でも見ることもできますし、広報の中に書き込むとか、書き込んで字が細かったりするとなかなか分かりにくいので、別刷りのチラシとかを広報に挟むとか、その対象の方が自分もこの対象かなと思ったときにどうしたらいいかを、まずは、香美市に今住んでいる方であれば香美市に問合せがあるかもしれませんので、その広報の仕方の工夫をしていただきたいことと、窓口ですね、問い合わせをしたときに窓口の対応はどういうふうにする、例えば、専用の方の窓口で、その方の問合せについてはこの方とか、別の専用電話で対応するとか、何らかの市の窓口としての対応は考えていらっしゃいますか、その2点をお願いします。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、小松支所長。

○福祉事務所長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

初めの周知の件ですけれども、デジタル媒体はお金がかかりますので、一般的にそういう対象であった方は持ち得ない場合もあるかと思います。それにつきましては、議員のお話のとおり紙で、何らかの形でお知らせできるような方法を考えていきたいと思っています。

また、窓口の対応につきましては、福祉事務所の職員、生活保護係の者が対応するよ

うになるかと思います。専用窓口として置くほどのちょっと財政的な余裕はございませんので、現在の生活保護係の中で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） その流れなんですけれども、御答弁の中で、本市では令和8年8月に追加給付をするとお聞きしたように思うんですけれども、自分で申請しないといけない場合は、いつまでにという周知ができていない場合、遅れることもあるかと思うんですけれども、これについては誰にも漏れがないように支給していただきたい。そのために、こういう流れで最終的にはいつまでに申請をしていただく必要があるというのはあるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、小松所長。

○福祉事務所長（小松幸春君） 答弁の確認がてらお答えさせていただきます。

8月頃に支給といいますのは、現在受給中の方に対する給付でございます。過去に受給されていた方に対する給付につきましては、まだ厚生労働省から具体的な申請期間が示されておきませんので、それが示され次第、対応するように考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 分かりました。

この補正予算には1世帯6万2,000円と書かれていたんですけれども、それぞれの年齢とか世帯の人数によって追加給付される額が違っていると思うんですね、それを押しなべてといいますか、したときに、1世帯当たり6万2,000円で予算化をすれば、全体的に網羅されるのではないだろうかということで、この6万2,000円になっているのでしょうか、確認します。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、小松所長。

○福祉事務所長（小松幸春君） おっしゃるとおりでございます。支給する額は個々の状況によって変わりますので、厚生労働省で概算所要額を算定するためのツールを配布いただいております。香美市の場合ですと3級地の2で、1世帯当たり6万2,000円という額が算定の基礎になっておりますので、これを基に補正予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） もう1点伺いますが、利用していたときには御健在だった方が、今回お亡くなりになっているケースもあるかと思うんですけれども、そのときに、ひとり親ということはないですけど、世帯に属していたけれども世帯の人数に今回属していない方の場合、基準はどうなるのでしょうか。その方の分も含められての追加支給になるのか、そうではないのか。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、小松所長。

○福祉事務所長（小松幸春君） 当時、受給されておられた方の中にお亡くなりになられた方がおいでと思うんですけれども、その場合につきましては、厚生労働省の方針では支給対象外の取扱い予定となっております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） もう1点と言いましたけれども、あと1点お願いします。

同世帯の中でも、例えば、DVとかの関係で現在は一緒に住んでいなくて、住まいをちょっと別にしてしているようなケースもあるかと思うんですね、このDVで居場所が分からないようにしている方が、当時に住んでいた自治体に申請をした場合は、現住所にいたときの同じ世帯の方とダブるみたいなことにもなるんじゃないかなと思うんですけれども、そういうときにはまたそこで精査してというところまで引き戻ってやることになりますかね。DVで今は世帯が分かれている方について、この追加給付が受けられるのかなという懸念があるもので、質問させていただきます。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、小松所長。

○福祉事務所長（小松幸春君） 御質問の件につきましては、ちょっと具体的にまだ示されたものは確認できておりませんが、取扱いについては慎重に対応すべきものと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） それでは、大きな2番目の質問に移ります。香北町のまちづくりについてです。

（1）新美良布保育園建設事業について伺います。

現在、建設検討委員会では、過疎債の期限が令和12年度末とのことで、移転する場合は9月頃までに候補地を決める必要があります、令和13年3月に建設工事が終了し、4月開園の予定になると聞いています。今後の事業の方向性としては、1、現地建替、2、移転、3、大規模修繕・リフォームの三択の方向とのことです。

私たち議会は、令和6年6月定例会議で、美良布保育園の現地建て替えについては、境界確定の交渉に既に1年3か月かかっているが進展がなく、一旦立ち止まること、そして、早急にノウハウを持った専任のスタッフを決めて建設用地確保に全力を注ぎ、新園舎を建設することが最善であるとストップをかけました。

今年1月29日付の準備会の資料を見ますと、令和7年1月に建設基本計画に基づく建設計画案は断念とありました。そして、6月には、定員を120人から70人に見直して吉野への仮園舎案と現地縮小案、しかし、9月には、吉野への仮園舎案は中止されました。保護者の要望から、現園舎の耐震診断などを経て、今年1月29日に準備会、3月16日に第1回建設検討委員会、第2回の4月13日と、第3回の5月25日は非

公開で開催されたとお聞きしています。

議会がストップをかけて2年が経過いたしました。過疎債に令和12年度末という期限があるのでしたら、なぜすぐに専任のスタッフを決めて、プロジェクトチームで建設用地確保に全力を注げなかったのか、その理由をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まず、前提としまして、議員が御指摘になられた移転しての建設は、香美市役所の方針としては選択肢にありませんでした。そもそも令和2年8月にスタートした建設検討委員会によってあらゆる案が議論され、そして、私が市長就任後に提案した移転建て替えの選択肢を却下して、令和4年9月に現地建て替え案が決まったという経緯でございます。繰り返しますが、移転建て替えとしての建設用地確保は選択肢としてございませんでした。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） そもそも移転の選択肢がなかったと市長がおっしゃいましたけれども、令和6年が2年前ですけれども、その議会の中で、境界確定ができない、1年3か月たっても進展がないので、一旦立ち止まることと、建設用地確保に全力を注いで新園舎を建設することが最善であるという議論をして、ストップをかけた経緯がでございます。その後、1月29日の準備会の資料を見てみますと、令和6年6月定例会議でストップの決議をしましたけれども、その翌年の1月、だから約半年ありますわね、その1月に建設基本計画を断念したと書かれていました。この建設基本計画を断念したというのはどの部分を、現地建て替えに対しての建設基本計画を断念ではないということになりますか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まず、断念したというのは、建物の形状であるとか、そういったことの契約も済んでおりましたので、その計画は断念し、また、縮小ですとか、吉野に仮園舎を建てての建て替えを含めて、いろいろ検討しておった計画でありまして、当然、場所に関してはそこに建てるという計画ですと進んでございました。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 私は、議会の決議も受けて、そして、再度チーム、チームといいますか、現地をもう1回確認して、農業委員会の市長部局のスタッフと一緒に現地を確認したけれどもなかなかなかったから、一旦建設基本計画を断念したという認識でいたもので、質問をさせていただきました。

もともと移転の選択肢はなかったということでございますけれども、現地周辺について、プロジェクトチームで建設用地確保に全力を注げなかった理由をお聞きしているのですが、その理由の1つとして、現園舎西側の住宅ですけど、住宅との距離が非常に近いわけです。やはり地震火災延焼の危険性もありますし、工事車両の通行にも支障を来すような道路幅になっているわけです。今通っている園児の保護者は、朝の送迎時間帯

にはお互いが打ち合わせしてといいますか、やりくりをして、一方通行も考慮して事故のないように通行できていると、困っていないとおっしゃっていますけれども、市としてこういう公共施設をずっと継続していくために、実際、こういう場所で、このような状況の中で続けていくことに、問題があるという認識はお持ちではないでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まず、この現園舎に建ててほしいということは、建設検討委員会で長い時間をかけて決まった結論ですので、市としましては、住民の皆様方の思いをしっかりと生かした形で、現地、今ある建物の場所に建てるべく全力を尽くしたということでございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） そうしましたら、この建設用地確保については、令和4年の建設検討委員会で検討した内容を遵守して、移転は考えられなかったということだと思えますけれども、実際、今は新たに建設検討委員会が立ち上がっているわけですが、この建設検討委員会には地元の人もたくさん入られておりますので、今はまだどういう方向に進むかは分かりませんし、ひょっと移転先を探すようなこともあっているかもしれませんので、そういう方向になるかもしれない。そのときには、ぜひ、市長も自ら現地に出向いて候補地を見るとか、委員会の人らと一緒に歩くとかいうようなことも、プロジェクトチームで建設用地確保に全力を挙げるという意味では、市長も自らそこに行くことも必要ではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 私が先ほど御提案のあったようなことをすることは考えてございません。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） それでは、もう次に移ります。（2）です。香美市立図書館香北分館についてです。

令和6年4月24日に、アンパンマン図書館からまちづくりを考える会と、アンパンマン図書館（愛称）復活の会とで、賛同署名2,688人分を市長に提出いたしました。要望の内容は、①やなせたかしさんほかから寄贈された書籍等を配架できる図書館を新設、②地域住民が本に親しみ、集い、学び合うことができるゆとりのある図書館へ整備の2点でした。7月22日に市長から、財政的な事情もあり、新しい建物の建設は難しいと考えておりますが、既にある建物を活用する等の方法について、現在、調査検討を行っておりますとの回答が 있습니다。その後、8月24日、アンパンマン図書館からまちづくりを考える会は「香北の図書館未来スケッチ」と題して市民とのワークショップを行いました。香北町だからこその図書館、香北町になくてはならない図書館について、たくさんの意見が出ました。この報告書をまとめて、市長にもお渡ししています。こういったものが去年渡ったと思うんですけれども（資料を示しながら説明）、議長に

もお渡ししていると思います。このような住民の行動に対して真摯に向き合う姿勢が必要ではないでしょうか。そして、前向きに検討することを求めたいと思います。昨日の同僚議員の質問では、美良布保育園建設検討委員会の最終報告を待って取り組んでいくとの御答弁でございましたが、市長としてはいつ頃を想定していますでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まず、答弁のとおりですので、美良布保育園建設検討委員会の最終報告を待ちたいと思っておりますし、最終報告がいつ出るのかによって変わると思っております。方針としましては、香北分館のスペースを拡大すべく取り組んでいくということでありまして、午前中に同じ会派である日本共産党の笹岡議員からも、箱物については慎重にという御意見もありましたので、日本共産党の皆様方も御理解いただけるのではないかと考えてございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 今よりも広いスペースで検討するということを市長がおっしゃったわけでございます。そうしますと、今の場所は狭過ぎるわけですので、新築ではないけれどもほかの場所への移転となりますと、香北町内では市の施設も限られていると思うんですけれども、市の施設以外に民間の建物も視野に入れてとなるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） スペースを拡大するということで、いろんな選択肢があると思います。費用対効果を考えて決定していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） この「香北の図書館未来スケッチ」というワークショップをした後で、このような小冊子に事務局でまとめていただいて（資料を示しながら説明）、本当に皆さんに一読していただきたいんですけれども、これの中に、住民が主体的にこんな図書館があったらいいな、これは要るよね、これはNGだよねと分けて書き出しながら、グループごとに模造紙に貼り付けて発表をしました。この8ページにそのことも書いているんですけれども、今の図書館のスペースが非常に狭いということがあって、スペース的にこれが必要という意見がたくさん出ました。小さな子供が安心していられるスペース、落ち着いて学習ができるスペース、来た人がゆっくり座って本を読めるスペースなどと書かれていました。この「香北の図書館未来スケッチ」を一読されたと思いますが、どんな感想をお持ちでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 先ほども御紹介がありましたとおり、スペースの拡大についての御要望は非常に大きいと感じさせていただきました。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 市民の方からは、同僚議員からも御指摘があったかもし

れませんけれども、署名を提出してから1年以上たっていると、一体前に進んでいるのか、また、あの署名の効果があつたんだろうかという声、また、アンパンマン図書館からまちづくりを考える会の方たちからもお聞きいたしております。スペースの拡大を念頭に検討するということでございますけれども、市民の声をしっかり聞く場所を何回か設けていただきたいと思いますのですが、やはりそのためには時間が必要だと思うんですね、美良布保育園建設検討委員会の最終報告を待って取り組んでいたら、またすごく遅くなると思うので、今、美良布保育園建設検討委員会が立ち上がってやっていますけれども、その最終報告が市長はいつ出るのか分からないということでございました。それを待つのではなくて、署名も出ておりますし要望も強いわけですので、すぐにでも調査検討を始めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 施設の有効活用も非常に重要であると思っておりますので、やはり最終報告を待ってから検討を始めたいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） それでは、（3）に移ります。愛と勇気の物語交流館「かみんか」についてです。

①です。

美良布上町にある古民家を「かみんか」にする構想があつたのが令和7年4月、その時点で、上町地域には何の話もなかったとお聞きしています。耐震改修中の12月に2回、現地視察や住民から意見を聞く会を行っています。その後、4月25日のオープンまでに、週4日来ていただく支援員は決まりましたが、現地への案内など、環境整備や規約も不十分なままの出発になったのではないのでしょうか。上町の住民の方々が行動しなければ、午後0時から午後1時の支援員の休憩時間の開館はできなかったと思います。市長も言われましたが、5月末までの来館者数が1,289人です。また、4月25日から5月11日の開館日の昼休みの来館者が134人と、当番をしてくれた地元の方からお聞きいたしました。そして、5月15日金曜日から、昼休みの午後0時から午後1時は閉館している状況が続いております。開館日の昼休み時間も、交流館としての役割を果たせるようにすべきだと思います。このような体制が取れない状況になった原因は、どこにあると思いますか。

○議長（利根健二君） 香北支所、石元支所長。

○香北支所長（石元幸司君） お答えします。

「かみんか」の設置目的は、香美市を訪れる来訪者と市民との交流を図り、市民相互の交流促進及び地域の活性化となっております。目的達成のため、本来であれば、地元住民や関係者と話し合いを繰り返し行い、観光客に対するおもてなしや交流イベントなど、施設運営について事前に協議し、様々な意見を聴取しておくべきでしたが、その過程を十分に経たとは言い難く、また、施設運営についての計画も十分とは言えない状況であ

り、結果、案内看板などの環境整備を含め、準備不足な状態での開館となってしまいました。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ②に行きます。

ポスト「あんぱん」を目指して観光客をキャッチし、住民との交流やおもてなし、地域の活性化を目指すならば、住民力を発揮していただく前に、市が率先してチームをつくって、住民が主体的な関わりができるように対応すべきではなかったかと思います。今後の対応策をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 香北支所、石元支所長。

○香北支所長（石元幸司君） お答えします。

これまでは、地域住民への協力依頼が不十分であり、施設運営や環境整備において地域力を発揮していただける状況を準備できていませんでした。現在「かみんか」運営に協力していただけるボランティアを募集しており、今後はボランティアの方に環境整備などを手伝っていただいたり、ボランティアの方々とともにイベントの企画や実施について話し合っていく予定でございます。地域住民や協力してくれる方々の意見を聞く窓口として、香北支所の体制を整え、広く地域やボランティアの方々の意見を聞き、また、商工観光課や香美市観光協会、物部川DMO協議会などと話し合いながら「かみんか」の運営を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 昨日午後6時から香美市基幹集落センターの2階で、ボランティア募集の下で来てくださった参加者、二十四、五人いたと思うんですけども、初めにどれだけ来てくれるだろうかとすごく私も心配しておりましたけれども、結構たくさんの方の関心を持った方が来てくれました。本当に全く「かみんか」に入ったことのない人も、全然分からないまま、何かできることがあるんじゃないかという思いだけで来てくれた方もいたようでございます。やはり、何かしたい、ボランティアをしたいという思いの人たちが、これだけたくさんいることにはすごく安心もしましたし、うれしかったです。いろんな意見が出ましたけれども、こういう意見を集約といいますか、まとめて、次回またこういったボランティア募集、会を開くと思うんですけども、やはり市として、先ほど課長もおっしゃいましたように、その方向性を示せるような資料、そして、昨日出たそれぞれの関係のある意見をまとめて、こういう意見に対してはこうこうだというような、支所長もおっしゃっていましたようにQ&Aのあれもやりながら、市民の方が意欲を持って「かみんか」を盛り上げたいと、そのために自分もボランティアをしたいという思いを受け止められるような、分かりやすい資料を作らないといけなかなと思います。香北支所の現体制で、今後「かみんか」は10年でやるわけでござ

いますけれども、この「かみんか」に対応できるチームといいますか、何かあったときに話ができる、地元の人も含んで地元の人と行政も一緒になって話をしていって「かみんか」を盛り上げていく、観光の拠点にもなり、地域活性化になり、おもてなしの拠点になるといったことで、盛り上げていくための対応ができる協議会みたいなチーム、複数のそういったチームが要るのじゃないかなと昨日ちょっと思ったことでございますけれども、支所長の見解をお伺いします。

○議長（利根健二君） 香北支所、石元支所長。

○香北支所長（石元幸司君） お答えします。

御存じのとおり、香北支所の人員だけでは到底、先ほど濱田議員がおっしゃった観光関係、地域の活性化等々に対して対応するのは難しいと思いますので、やはり行政の関係部署、商工観光課であったり、地域創生課であったり、あとは観光部門の観光協会、物部川DMO協議会などに協力していただきながら、そこにボランティアの方々からの意見を入れてともに考え、そこをチームとしてつくっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） それでは、次の大きな3番目の質問に移ります。交通弱者への支援について伺います。

市民の声を少し紹介したいと思います。

土佐山田町百石町の高齢の男性、御夫婦でお住まいの方です。受診のたびにタクシーを使わなくてはならない、お金がかかる、何か支援はできないだろうかとの話が初めありまして、もうちょっと詳しくお聞きいたしました。車は乗っていましたが、現在、病気で治療のために車には乗れず、南国市に通院しているとのことでした。福祉タクシー制度のことを知らなかったのでお伝えしましたが、市内しか使えないということで気を落とされていました。市内の病院にもかかっていますけれども、そこはタクシー1区間ぐらだから払わんといかんわねと話されました。

物部町山崎に住んでいる方からお電話がありました。美良布まで市バスで行くのでお金も要らんで助かつちゅう。美良布から土佐山田駅まではお金は要るけど何百円で済む。土佐山田駅から高知大学医学部附属病院までがタクシーやき大変だ。ここが何とかならんろうか。毎回タクシーで、車は乗らんきというような話をされていました。

美良布の市道を両手につえを持って歩いている高齢女性に会いました。ひとり暮らしの方でした。聞けば、眼科で白内障の手術をして車の運転ができない。国道でジェイアールバスを降りて家まで歩くのが大変。国道や市道から近い人はえいけんどというような話をされました。

こういった話をお聞きする中で、たとえ車があっても乗れない状況にもなるわけです。困ったときに使える公共交通の手段はできないだろうかと思い、質問いたします。

①です。

免許証を持っていない方や、けがや病気で市内外の病院に自家用車で行けない方もいます。今の福祉タクシー制度では、なかなか市外の病院に使うことはできません。タクシー券のような補助制度の検討はできないでしょうか。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） お答えします。

本市の公共交通におけるタクシー券などの補助制度の検討につきましては、非常に厳しい財政状況の中、一般財源単独による補助制度の新設は困難と考えておりますことから、検討を見合わせております。なお、香美市内に事業所を置くタクシー事業者におきまして、運転免許を自主返納された方の運賃が10%割引となる制度がございますので、御利用いただければと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） そうですね、香北町、物部町の方も一緒だと思うんですけども、量販店のバリューノアまで福祉タクシーを使いまして、そこから乗り換えまして日赤病院に、自主返納したということで10%割引を見せて行っている。御存じの方は、自主返納した証明をお持ちで、有効に活用されているようではございました。

今、福祉タクシー制度は市内ですので、これも一財だと思いますけれども、人工透析をする機関が香美市内にはありませんので、必然的に近隣市外になります。こういった方は、今、特例といいますかね、人工透析を受けている方はこの制度を利用できます。本当に助かっていることで、よかった、よかったという声は何人もから聞いています。しかしながら、人工透析の方じゃなくても、大病があって定期的に高知大学医学部附属病院や高知赤十字病院、高知医療センターに通院している方が何人もいらっしゃるわけですね。この制度のもう少し枠を広げて、市外にも行けるようなことも検討の1つには上げられないものでしょうか。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） 議員から御提案がございました、福祉タクシー制度の拡充につきましても、先ほどの答弁と重複しますが、一般財源単独による拡充は非常に難しい現状でございますので、こちらにつきましても検討は見合わせております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） それでは、②に移ります。

地域公共交通計画、こういう冊子がございますけれども（資料を示しながら説明）、令和6年度から令和10年度までの5年間となっております。今年度はちょうど中間年度に当たります。この間の地域公共交通活性化協議会の開催と、主な協議の中身をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） お答えします。

香美市地域公共交通活性化協議会は、令和6年度以降、計5回開催しておりまして、主に、地域公共交通計画の進捗報告や、エリア型デマンドバスの運行費に充当する国庫補助金の申請に関する協議等を行っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） この国庫補助金をもう少しアップしてもらいたいというような中身になっているのでしょうか、分かる範囲でお願いいたします。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） この協議会の中では、そういった要望を出すとかいうところまでは至っておりません。現行の制度の中でどういう制度が活用できるかということで、協議会の中で協議した上で、国庫補助金の申請に関して提出するような形になっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ③です。

同じ協議会の中で、地域公共交通の見直しに向けた地域座談会を、年に何回か開いていると思うんですけれども、その進捗状況をお伺いします。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） 地域座談会は、令和6年度以降、2地区で開催しております。やや進捗に後れが生じていることは認識しておりますが、令和6年度から令和10年度までの間に通算10地区で開催する目標値を達成できるよう、令和8年度以降も開催を予定しております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） この地域座談会はすごく大事だと思うんですけれども、その地域に出向いて、デマンドバスの停留所があったりとか、市バスが走ったりとかのこともあるので、一番その住民の意見を聞く場になると思います。10地区を目指しているということですが、これは10地区しなければならないということではないと思うんです。今まで座談会をしたことのないところで、要望がありそうな地域をピックアップして行くようになるのか、要望があったらどこでも地域交通についての話し合いを持てるようになるのか、その辺りをもうちょっと詳しくお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） 座談会の開催地につきましては、要望あるなしにかかわらず、必要であれば出向きたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） デマンドバスがそれぞれの町にあるわけですが、2年、3年とたつてきますと、もともとあった停留所がなかなか利用しづらくなったり、もう利用する人がいなくなったりとか、いろいろ変化があるので、その停留所辺りの方々は中山間地域が多いので、ぜひ、積極的に座談会を開いてほしいと思います。

それでは、④に行きます。

土佐山田駅と香南市のいち駅を結ぶバス路線の進捗状況についてお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） お答えします。

J R土佐山田駅と土佐くろしお鉄道のいち駅を結ぶ新規路線の進捗状況につきまして、高知県及び県内東部の自治体で構成する、将来の公共交通の姿に関する東部ブロック関係者ワーキンググループにおける、リーディングプロジェクトとして選定されたことを契機に、協議の進捗に動きがございました。令和8年3月から計3回、これまで、高知県、香南市、本市の3者による協議を行っております。主な協議内容としまして、両市において想定されるニーズを再確認し、実証運行を行う場合のダイヤ設定と具体的な運行方法につきまして、構想を具体化しているところでございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） その実証運行などを具体化して、いつ頃までにという見通しはまだ分からないのでしょうか。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） 現時点では、いつ頃というスケジュールまで申し上げることはできませんが、県も含めて協議を進めております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ⑤に移ります。

土佐山田駅と南国市にあります土佐くろしお鉄道立田駅を通過して、空港を結ぶバス路線についての検討はいかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） お答えします。

J R土佐山田駅から土佐くろしお鉄道立田駅を経由して高知龍馬空港を結ぶ路線につきましては、正確なニーズを把握できておりませんので、現在は検討を見合わせております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） こういった要望があれば、地域公共交通計画、次のときになると思いますけれども、要望の1つとして掲げることは可能でしょうか。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） この路線につきましては、過去に、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので正確には分かりませんが、平成21年頃に一度実証運行した経緯がございます。半年間、約6か月の予定で考えておりましたが、あまりに利用者が少なく、3か月でやめたという経緯がございますので、今後、ニーズがございましたら協議会で検討はしたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） そうしたら、⑥に移ります。

令和5年9月に、日本共産党市議団で鳥取県智頭町へ視察に行きました。ちょうどこの令和5年度から、光回線を有効活用してA I乗合タクシー「のりりん」の運行を始めていました。

モニターをお願いいたします。智頭町は狭い地域ですけれども、資料②は取組概要を書いております。そして、資料③は共助交通の説明です。共助交通というのが、A I乗合タクシー「のりりん」と言っているようです。資料④は、住民が自家用車を活用し、ドライバーとして運行を実施しているというような図式になっています。資料⑤は、I P告知端末概要の説明です。こういった機器を家庭に置いて、連絡して迎えに来てもらったり、送り迎えをしてもらっているということになります。智頭町がこのような共助交通に踏み切ったのは、ドライバー不足や高齢化、地理的特性による公共交通不便地域の存在、公共交通利用者の減少、財政負担の悪化などが交通課題として上がっていたことによるそうです。

本市では、光回線の整備が進んできています。今後の取組として、このような方法も検討課題になるのではないのでしょうか。モニターを終わります。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） お答えします。

現在、本市が運行するエリア型デマンドバスは、走行ルートがある程度決まっているためルート選定が複雑ではないこと、予約方法につきましても電話受付で対応できていることを踏まえ、直ちに智頭町の取組のような、同様のシステムを導入する検討段階には至っていないと考えておりますが、将来の本市における持続可能な地域公共交通の実現に向け、インターネットやA Iを活用した運行の効率化について、他自治体の事例を参考に研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ぜひ、また将来といいますか、光回線が進んできたことを有効に活用して、また、こういったところに国からの補助も、ちょっとそこは調べていないですけれども、あるかもしれませんので、そういったところも含めて情報がキャ

ッチできるように御検討いただきたいと思います。

⑦です。

改正地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が、6月3日に可決、成立しました。

モニターをお願いいたします。資料⑥と資料⑦に分けて2つ掲示しております。自動車地域旅客運送サービス再構築事業の説明です。なぜこれが必要になってきたのかなというのは、次の資料⑦に背景や必要性を書いております。これも、⑥の質問で言いましたように、やはりドライバー不足、高齢化していないことと、空のバスを走らせるのではなくて、市内でいろんな用途に使っている、スクールバスとか市バスとかデマンドバスとかを有効に使って、お互いがシェアしながら地域交通が円滑にいくようにということで、スクールバスはスクールバスとしてしか使えないということではなく、送迎にも使えるというような広い意味での活性化再生法と私は理解をいたしました。これが成立したということは、今後、国からの補助も得られるんじゃないかなと思います。本市で活用できる内容もあるかとも思いますので、ぜひ、検討の1つに上げてはいかがでしょうか。モニターを終わります。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） お答えします。

今回の法改正に伴い創設されました事業の対象地区の有無につきまして、本市の場合は、市内の各地域において、バス、鉄道、タクシー等、様々な交通モードのうち、いずれかの手段によって移動が可能であると認識しております。したがって、交通空白地区はないと考えてはおりますが、路線バスの停留所や鉄道駅までのアクセスが難しい、交通空白要モニタリング地区としまして、例えば、土佐山田町明治地区、また、岩村地区が該当すると認識しております。つきましては、今後、交通空白地区と認められる地区が発生した場合、今回の法改正に伴い創設された事業の実施につきまして、検討する可能性もあると考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ぜひ、またそのようにお願いいたします。

それでは、大きな4番目の質問に移ります。耕作放棄地等への手だてを質問します。

香北町朴ノ木の香美市地区耕作放棄地活用協議会、「クワフル」と呼んでおりますけれども、活動を少し紹介させてください。5月30日、子供や保護者など総勢20人が参加して、手植えや田植機を使って田植体験をいたしました。写真を撮ったのを拡大して持ってきましたけれども（パネルを示しながら説明）、子供たちと大人が一緒になって田植をしたり、田植機の上に乗ったりして、ふだんできない体験を、大きな声も出しながら一緒になってやっています。6月3日には、土佐山田幼稚園の子供たちと保護者も田植を楽しんだという記事が、翌日の地元紙に掲載されていまして、ここは有機米を作っていまして、この有機米は土佐山田幼稚園の子供たちの給食に提供するそうです。

また、過日4月18日の地元紙には、香美市の菓子メーカー「スウィーツ」が市の社会福祉協議会に米180キログラムを寄附とありました。これは市内の4つの子ども食堂に配られ、同社は昨年より「クワフル」を支援という記事でございました。この「スウィーツ」に勤めている男性職員、若い方でしたけれども、ボランティア活動といえますか、一緒に田んぼを耕したり、耕作して刈取りもされました。そのお米を香美市内の4つの子ども食堂に寄附したというような記事でございました。体験された方々は、田植の経験を通じて、自然の大切さや米のありがたさを知ると思います。この体験は、生きる力を育み、持続的な農業の基礎になっていくのではと思います。

本市には、高齢や病気で田畑を維持できず困っている方がたくさんいると思います。耕作放棄地をつくらない手だて、活用する手だてが必要です。田植のノウハウを知っている方々が、体験のない方々に教え伝えることが、地域を守り、農業を守り、子供たちの育ちも応援でき、災害対応にもなるのではないのでしょうか。このようなすばらしい農業の効力を生かすには、人材が必要だと思います。この春、大宮小学校の卒業式に参列してありましたら、その中で、僕は将来農業をやりますと言った男の子がいました。とても感動いたしました。父親やおじいちゃんの仕事ぶりを身近に見てきたのだと思います。

以上を述べまして質問いたします。

①です。

稲作の専門家、土地を提供してくれる地主さん、手助けをしてくれるボランティアがいなければ、「クワフル」のような企画はできません。耕作放棄地を何とか再生させ、仕事として成り立つような仕組みがつかれないのでしょうか。見解と、本市で行っている取組についてお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 農業委員会、和田事務局長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

農地法第2条の2で、農地の所有者と利用権者には農地の適正管理と農地全体の効率的な耕作が義務づけられており、耕作放棄地については、法的に地権者が管理する費用を負うものとなっております。耕作放棄地に市が草刈り等の費用を負担する制度をつくれば、莫大な市の費用負担となります。多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度を通じ、地区内の農地の面的管理を集落で行うことに関して、間接的に支援することが、市が関わるができる唯一の手段だと思っております。

また、支援制度とは異なりますが、ふるさと納税返礼品のメニューといたしまして、草刈り作業等が昨年度から加わっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 行政として間接的に関わるができるというのは、具体的にどういうことになりますでしょうか。

○議長（利根健二君） 農業委員会、和田事務局長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

補助金を支払うことによって、集落での営農維持に関して間接的に支援をしております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ②の質問にもちょっと関係があると思いますけれども、この「クワフル」のような活動をしている団体への支援は、なかなか難しいというようなことになるのでしょうか、どのような方法があると考えますでしょうか。

○議長（利根健二君） ②でよろしいですか。

○13番（濱田百合子君） はい、②です。

○議長（利根健二君） 農林課、和田課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

国の環境保全型農業直接支払交付金をお尋ねの団体には補助しております。この交付金の内容は、化学肥料・化学農薬を原則5割以上低減する取組と併せて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援していくという、国の制度でございます。また、「クワフル」につきましては、別途補助金の枠組みの中でできるものがないか、今ちょっと問い合わせている件もございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 今後、この「クワフル」のような団体が、ほかの地域にも新たに活動を始めるかもしれないし、私はそういった活動を市としても応援していただきたいなと思います。自分のところの田はもちろんなんですけれども、もう地域の中では耕作できないと思ったときに、ボランティアを募ってでも何らかを耕作して、草をぼうぼうにしないような手だてを、何とかして頑張っている人たちを支援したいなということで、私も時々ボランティアをさせていただいているんですけれども、やっぱり専門家がいないと成り立たないんですよね。草引きにしても、あぜを作るにしても、全く分からない。言われたことの手助けはちょっとできても、主にはできない。だから、やっぱりそういうところに何か方法があればと、分かりませんけれども思っています。また、課長が問合せ等もしていただけるということですので、ぜひ、またよろしく願いしたいと思います。

③に行きます。

兼業農家や半農半Xのやり方もあると思います。地域おこし協力隊や地域支援員などの募集で、人材確保をしていく方法はできないでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 耕作放棄地を解消するために、他の自治体で地域おこし協力隊を活用した事例・事業があれば、参考にさせていただきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 参考になる事例がありましたら、ぜひ、お願いしたいと思います。私が思いますのには、こういった地域おこし協力隊、地域支援員の方に来ていただいて、その地域、1つの自治体だけではなくて、例えば、2つ、3つが一緒になって、その自治体の中ではもうどうしようもないようなところを、そこにいる農家の方、または、農家以外の方と一緒に車座になって、その協力隊や支援員の人たちと一緒に、どういうふうにしたら何とか耕作できるようになるのか、話をしていってほしいと思います。地域が高齢化してやりたくてもできないけど機械はある。その機械を使う人がいない。機械を使うにはある程度若い方じゃないと使えないとなりますと、地域ではもう使える人がいなくなっていると。そこに協力隊や支援員に来ていただいて、そのやり方を分かっている人が教えて、そして、一緒になってやっていく。A地区もやり、B地区もやり、C地区もやるということで広げていくと。私は、やっぱり若い力にかなうものはないと思っています。でも、経験豊富なのはそれまでやってきた高齢者なんです、高齢者の知恵を生かしていく人材を何とかできないものかなと思ったので、質問をさせていただきました。周辺自治体も見ながら、よろしくお願いしたいと思います。

④に行きます。

米の消費には、市内の保育・幼稚園や学校、病院、施設、店舗、農協などがあると思います。連携した取組で地域循環型の農業ができればと考えますが、見解をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 地域循環型農業で学校給食へ地元産の米や野菜をできるだけ取り入れられるよう、今後とも努力してまいります。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ぜひ、お願いしたいと思います。

今、コメがつなぐ自治体間農業連携首長協議会「コメサミット」ができました。5月18日に全国町村会館、これは東京都にあるんですけれども、そこで大阪府泉大津市長が発起人となって、コメがつなぐ自治体間農業連携首長協議会を設立されました。本協議会には、北海道から沖縄県まで全国15自治体が参加しています。生産地と消費地の自治体が協力・連携しながら、米の消費拡大・生産拡大を一体的に推進する新たな取組として設立されています。今後、全国規模で展開を目指しているということです。高知県では、隣の香南市長がこのサミットに参加しております。「コメサミット」が目指すビジョンは、米を食べる、学校給食や子育て応援等を通じた自治体の出口を活用した日常的な消費機会を創出する。米を知る、子供の食育、農業体験等を通じた米の価値の再認識と次世代への継承。そして、米でつながる、生産地と消費地の直接連携による持続的な供給体制や地域ごとの食料安全保障の構築、米を起点とした新たな社会の循環創出になっています。これはまさに、耕作放棄地を何とかしたいことに着眼して、こういう

ところを利用しながら、米は主食で、子供たちにもおいしい米を地元で作って食べて成長してもらいたいとの思いは一緒だと思うので、また市長も、「コメサミット」という各自治体の市長が参加しているような団体もできましたので、ぜひ、またお調べいただきまして参加していただきたいと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 泉大津市長も知り合いですし、香南市長からもいろんな情報を収集していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） それでは、私の質問は以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（利根健二君） 濱田百合子議員の質問が終わりました。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決定いたしました。

次の会議は6月19日午前9時から開会いたします。

本日の会議はこれで延会いたします。

（午後 3時56分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員